

JAこうかディスクロージャー誌

JAこうかの現況 2025



JAこうかイメージキャラクター

甲賀の
ゆめ丸



目次

ごあいさつ	1
J A こうかの基本理念	2
J A こうかの組織の概要	3
地域の概要	6
地域貢献情報 農業振興活動	7
事業のご案内	8
令和6年度事業の概況	17
リスク管理の状況	18
自己資本の状況	21
【 経営資料 】	
I 決算の状況	22
1.貸借対照表/2.損益計算書/3.注記表/4.剰余金処分計算書/5.部門別損益計算書/6.財務諸表の正確性等にかかる確認/7.会計監査人の監査	
II 損益の状況	35
1.最近の5事業年度の主要な経営指標/2.利益総括表/3.資金運用収支の内訳/4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	37
1.信用事業/2.共済取扱実績/3.農業・生活その他事業取扱実績/4.指導事業	
IV 経営諸指標	44
1.利益率/2.貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	45
1.自己資本の構成に関する事項/2.自己資本の充実度に関する事項/3.信用リスクに関する事項/4.信用リスク削減手法に関する事項/5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/6.証券化エクスポージャーに関する事項/7.CVAリスクに関する事項/8.マーケット・リスクに関する事項/9.オペレーショナル・リスクに関する事項/10.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項/11.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項/12.金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	63
・グループの概況/・連結自己資本の充実の状況	
VII 役員等の報酬体系	84
1.役員/2.職員等/3.その他	
J A こうかの自己改革の取り組みについて	85

情報開示（ディスクロージャー）について

本冊子は、経営情報等の開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに当JAに対するご理解を一層高めていただくために、当JAの組織の概要や主要な事業内容および経営内容について、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しています。
記載金額は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

組合員のみなさまには、日頃から当組合の各事業並びに組織運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度は、日本の主食である米の情勢に激震が走った年でした。インバウンド需要の増加等に端を発し、夏には「令和の米騒動」と呼ばれる深刻な米不足が発生しました。そうした中で、令和6年産米への期待が高まりましたが、発表された作況指数とは裏腹に、管内においても高温等の影響から収量・品質ともに低下するなど、全国的に米の不足感は解消されず、米価は急激に高騰しました。令和7年3月には政府は備蓄米放出を決め、現在も放出が続いていますが、食料安全保障の観点では、主食である米の生産と流通を見直す転機にもなりました。特に米価については再生産可能な価格形成の重要性が議論されるなど、国内における持続可能な米生産の必要性があらためて認識されました。当組合においては、米の安定的な販売に向けて、役職員が一丸となり米集荷運動に取り組みました。多くの組合員のみなさまのご協力をいただき、販売先の協力のもと組合員のみなさまに追加の奨励金の支払いをさせていただくことができました。

また、旧甲賀郡農協、旧甲西町農協、旧石部町農協の合併から30周年を迎え、記念貯金の発売や記念旅行の催行、記念講演の開催など各種の記念事業を実施しました。多くの組合員のみなさまのご利用・ご参加にお礼を申し上げます。さらには、コロナ禍で開催していなかった大農業祭の5年ぶりの開催や、元気倶楽部の保養旅行の再開など各種組織活動についても順次再開することができました。

決算は、事業別には計画との差異もありましたが、全体としては計画を上回る事業利益を計上することができました。これもひとえに組合員のみなさまのご利用とご協力によるものであり、重ねてお礼を申し上げます。

令和6年7月に県内のJAで発足した「“三方よし”広域組織再編研究会」では、JAを取り巻く環境変化に対応しながら、組合員・地域・職員にとってより良いJAの将来像について検討を進めています。今後、設定したビジョンについては、次期中期計画への反映などを通して組合員のみなさまと共有してまいりたいと考えています。

令和7年度は、第16次3ヵ年計画の最終年度です。事業と組織の魅力をさらに高め、計画に掲げた持続可能な地域農業の実現、組合員のメンバーシップ強化とJAファンの拡大に向けて不断の自己改革を継続してまいります。組合員のみなさまの期待に応えられるよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも格段のご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年7月

甲賀農業協同組合

代表理事組合長

池村 正

JAこうかの基本理念

当JAでは、「農業」、「地域」、「人」を柱として、それぞれを大切にし、組合員・利用者・地域から信頼されるJAを目指すため基本理念を定めています。

1. JA運営の基本理念

JAこうかは、以下の基本理念に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指します。

- 農業を振興し、食と緑と水を大切にします。
- 心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します。
- 人と人とのつながりを大切にします。

2. キャッチフレーズ

JA運営の基本理念の意味を込めて、従来の「もっとイキイキ人、食、大地」の趣旨を引き継ぎ、構想期間中のキャッチフレーズを下記のとおり設定しています。

『笑顔はじける農業づくりと地域づくり』

【解説】

『笑顔はじける農業づくり』とは

豊かな大地と地の利を活かし、農業者にとっては夢とやりがいがあり、地域の人々に必要とされる農業づくりをめざすこと

『笑顔はじける地域づくり』とは

心豊かで安心して暮らせる生活環境が整い、地域の助け合いをいつまでも大切にする社会であり、次代につないで欲しいと皆が願うような地域づくりに積極的に貢献すること

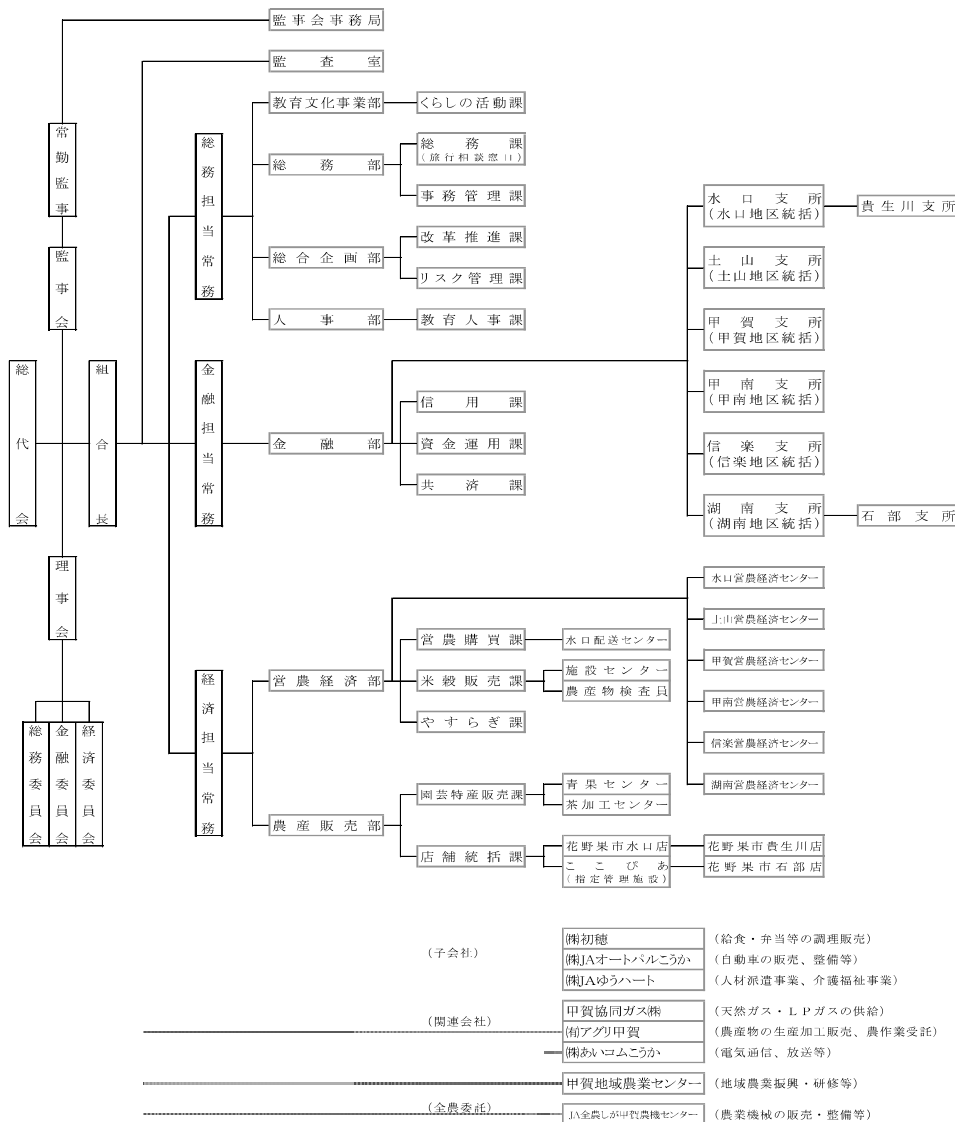
J A こうかの組織の概要

(令和7年3月31日現在)

設 立	: 昭和53年4月1日	組合員数	: 17,368人
本所所在地	: 甲賀市水口町水口6111番地1	役 員 数	: 33人(内女性6人)
出 資 金	: 26億円	職 員 数	: 308人
総 資 産	: 1,866億円		
単体自己資本比率	: 17.74%		

組織機構図 (令和7年4月1日現在)

支所・営農経済センター数: 14カ所(甲賀市11カ所 湖南市3カ所)



会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年7月現在) 所在地: 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

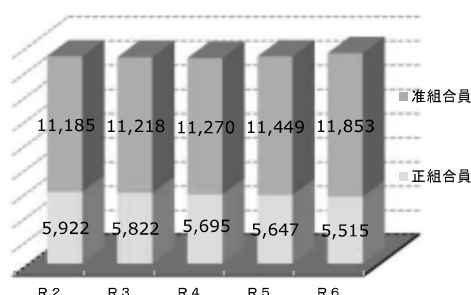
組合員数

(単位:人)

項 目	令和5年度	令和6年度
正組合員	5,647	5,515
個人	5,573	5,441
法人 農事組合法人	39	39
その他法人	35	35
准組合員	11,449	11,853
個人	11,292	11,696
農事組合法人	5	5
その他の団体	152	152
合 計	17,096	17,368

各年度とも3月31日現在の数値を記載しています。

▶ 組合員数



主な組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会	191	特別栽培米生産部会	479
農政協議会	1,746	地域営農組織次世代部会	50
稲作部会	91	JAこうか元気倶楽部	11,331
大規模稲作経営者部会	85	あんしん倶楽部	1,379
茶業部会	57	JAこうか女性部	745
花野果倶楽部	661		

令和7年3月31日現在の当JAの組合員組織を記載しています。

役員構成

(令和7年4月1日現在)

代 表 理 事 組 合 長	池村 正	理 事	上杉 広盛
代 表 理 事 経 済 担 当 常 務 理 事	北田 松司	理 事	中島 学
総 務 担 当 常 務 理 事	津田 納	理 事	大西 八州正
金 融 担 当 常 務 理 事	田中 竹司	理 事	山本 和弘
筆頭理事	松本 良昭	理 事	洞 重則
理 事	池本 壽志	理 事	南 智子
理 事	藤井 治男	理 事	中村 善司
理 事	中森 義治	理 事	西尾 孝
理 事	西村 伊久次	理 事	山元 一彦
理 事	北山 宏子	理 事	上田 和子
理 事	中村 裕一	理 事	成田 奈穂美
理 事	立岡 啓		
理 事	岡田 治美	代表監事	岡根 芳仁
理 事	久保 秀子	常勤監事	設楽 靖夫
理 事	東 重幸	監 事	中島 常幸
理 事	辻 正則	監 事	谷口 三彦
理 事	野口 美也子	員外監事	縄手 誠

理事28名（内常勤4名）、監事5名（内常勤1名）

経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事で構成する「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任の担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

沿革（あゆみ）

昭和 53 年 4 月	水口町農業協同組合、土山町農業協同組合、甲賀農業協同組合、甲南農業協同組合、信楽農業協同組合が合併して甲賀郡農業協同組合を設立
平成 4 年 5 月	JA会館・JAホール竣工
平成 6 年 4 月	甲賀郡農業協同組合、甲西町農業協同組合、石部町農業協同組合が合併して、名実ともに甲賀郡農業協同組合となる。
平成 7 年 12 月	独自ブランド米「ゆめかふか」発売開始
平成 8 年 3 月	JAグリーン（農業資材専門店）竣工
平成 10 年 2 月	全国広報活動優良JA大賞受賞
平成 10 年 4 月	JAやすらぎセンター（葬祭事業）営業開始
平成 12 年 4 月	訪問介護事業営業開始
平成 13 年 2 月	全国家の光文化賞受賞
平成 14 年 3 月	農産物直売所「JAグリーン花野果市（はなやかいち）」オープン
平成 15 年 12 月	デイサービスセンター「JAゆうハート」営業開始
平成 18 年 4 月	緑茶ペットボトル「甲賀のお茶」発売開始
平成 19 年 2 月	JA葬祭ホール竣工
平成 20 年 4 月	介護福祉事業を子会社（㈱JAゆうハート）へ事業移管
平成 21 年 4 月	甲賀農業協同組合（愛称：JAこうか）へ名称を変更
平成 21 年 5 月	農産物直売所「花野果市石部店」オープン
平成 21 年 11 月	イメージキャラクター「甲賀のゆめ丸」誕生
平成 24 年 4 月	農機事業を全農委託方式へ移行
平成 24 年 5 月	貴生川支所新築移転、農産物直売所「花野果市貴生川店」オープン
平成 24 年 9 月	自動車事業を子会社（㈱JAオートパルこうか）に移管
平成 25 年 1 月	甲賀のゆめ丸ポイント（総合ポイント制度）スタート
平成 26 年 5 月	甲南支所新築移転
平成 27 年 3 月	農産物加工研修施設・食品貯蔵庫整備
平成 27 年 7 月	ガス事業を関連会社甲賀協同ガス㈱に移管
平成 27 年 9 月	甲賀支所新築移転
平成 28 年 11 月	湖南市市民産業交流促進施設「ここびあ（指定管理施設）」オープン、湖南支所新築移転
平成 30 年 11 月	信楽支所新築オープン
令和 元年 10 月	農産物直売所「花野果市水口店」リニューアルオープン
令和 3 年 3 月	土山支所新築オープン
令和 3 年 10 月	金融移動店舗車「甲賀のゆめ丸号」運行開始
令和 4 年 3 月	水口カントリーエレベーター改修
令和 4 年 6 月	容器に国産間伐材を使用した「近江の茶カートカン」発売開始
令和 6 年 3 月	水口かんぴょうGI（地理的表示保護制度）登録
令和 7 年 4 月	信楽営農経済センターリニューアルオープン

※「JAグリーン花野果市」は、平成29年から「花野果市水口店」へ名称変更しております。



JAこうか 本所



甲南支所



甲賀支所



湖南支所



信楽支所



土山支所



信楽営農経済センター

地域の概要

当JAは甲賀市・湖南市の2市を活動区域としています。甲賀市・湖南市の歴史は古く平安時代には伊勢参宮街道として、また、江戸時代には東海道の要衝として栄え、数々の史跡や文化財が残っています。

地理的には、滋賀県の南東部で、鉄道はJR草津線、主要道路は国道1号線がいずれも東西に通り、京阪神と中京の2大経済圏の中間に位置し、新名神高速道路などの各種交通網の整備拡充とともに、自然と調和のとれた田園都市として発展しています。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川とその支流である杣川が西流し、沿岸には肥沃な沖積平野が広がっています。管内南西部の甲賀市信楽町は唯一野洲川流域外にあり、標高300メートルの高原盆地を形成しています。気候は太平洋型に属し比較的温暖で県下でも恵まれた環境にあります。

当JA管内の面積は55,218ヘクタールで、滋賀県の総面積の約14%にあたり、経営耕地面積は4,163ヘクタールとなっています。このような豊かな自然環境の中で稲作を中心に茶・野菜などの作物が生産されています。

わたしたちJAこうかは、こうした自然と文化に恵まれ、将来への発展に大きな可能性を秘めた地域の中で組合員及び利用者の皆さまとともに活動しています。

参考：2020年農林業センサス



地域貢献情報

当JAは、農業者・地域住民の方々が組合員となり相互扶助(互いに助け合い、互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を行っています。農業関連事業はもとより信用事業、共済事業といった総合的な事業展開を通じて地域農業の振興とより良いサービスの提供に努めています。また、「事業継続計画(BCP)基本方針」や、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指しています。

地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

令和7年3月末の貯金残高は、合併30周年記念貯金などの特色ある貯金商品の取り扱いにより、1,756億円となり、内訳は組合員1,426億円、組合員外330億円となっています。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。資金を必要とする組合員の皆さまをはじめ地方公共団体等にもご利用いただいております。令和7年3月末の貸出金残高は、257億円で、内訳は組合員225億円、地方公共団体18億円、組合員外等14億円となっています。

社会的・文化的貢献活動

当JAでは、管内の学校から職場体験学習を受け入れて、生徒達に働くことの大切さを伝えたり、消費者に向けた田植えや稲刈りなどの農業体験学習会を開催するなど、食の大切さ、食を支える農業の役割を学ぶ食農教育を推進するとともに、学校給食へ米や野菜等の地元農産物を供給しています。地区別のくらしの活動では、消費者と組合員との交流を深めることで地域農業の理解促進に取り組んでいます。また、農地等の有効利活用のサポートとして財産診断による相談会の開催、それ以外にも年金相談会・税務相談会等を定期的に開催しています。さらに、心豊かで住みよい地域づくりのため、組合員健診等の健康管理活動、女性部員を中心とした生活文化活動を積極的に行っているほか、直売所「花野果市」の商品を電話で注文を受け自宅までお届けするサービス「花野果便宅配」、子会社の㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」などの事業を行っています。

令和5年度に新しく設置した教育文化事業部では、組織活動の充実とJAファンの拡大に向け、LINEを活用した情報発信の強化や、組合員を対象とした懇談会の開催などを通して、JAに対する意見や要望をいただくなど、JAと地域農業の理解促進に努めています。

広報活動

当JAでは、農業や地域の情報、JAの活動、事業の内容をより多くの人に知ってもらうため、さまざまな広報活動を行っています。組合員には、毎月、広報紙「こうか」を発行し、営農情報や地元野菜を中心とした食に関する情報、各種イベント情報などを提供しています。また、ホームページや地域コミュニティ紙「にじのこうか」に加え、関連会社である㈱あいコムこうかとの連携によりJAの情報番組「農のすすめ」を制作するなど地域の皆さまへお役に立つ各種情報を提供しています。こうした取り組みにより、令和6年度の滋賀県JA広報コンクール「総合の部」で優秀賞を受賞しました。

農業振興活動

当JAでは、環境に対する負荷が少ない農業を推進し、農薬を使用しない温湯種子消毒の採用や、農業用廃プラスチックの回収、肥料・農薬を抑えて栽培する環境こだわり農産物の振興に取り組んでいます。高品質かつ良食味米、低コスト生産米、さらに水田活用米穀(飼料用米等)の生産など、選択制のある米づくりを推進し、令和元年産米からは全量買取を実施しています。また、茶の品質向上や収量確保を目的とした茶園改植更新事業に対する助成措置や、園芸では「甲賀の野菜」のブランド化を図るために生産指導から販売拡大までの一貫体制を強化し、平成24年度からブランド野菜「忍(しのび)」シリーズの生産と販売、近年ではスナップエンドウの拡大に取り組んでいます。加工品では、SDGsの取り組みとして、令和4年6月に容器に国産間伐材を使用した「近江の茶カートカン」を発売しました。地産地消の核となる農産物直売所では、花野果市水口店、貴生川店、石部店の3店舗に加え、平成28年11月に湖南市の指定管理を受けて「ここびあ」の運営を行うなど、管内に4店舗を展開しています。令和元年10月には「花野果市水口店」のリニューアルを行いました。

施設面では、計画的な改修を進めながら、令和4年度から初輸送方式による水口カントリーエレベーターの拠点稼働を開始し、稼働率の向上に取り組みました。その他、野菜苗育苗・定植支援による農家コストおよび労力の削減に取り組んでいます。また、地域農業の次世代リーダー育成のため、令和4年度に「地域営農組織次世代部会」を設立し、JAと部会員の交流を深めています。管内の伝統野菜では、令和6年3月に管内の「水口かんぴょう」がGI(地理的表示保護制度)の登録認定を受けました。

事業のご案内

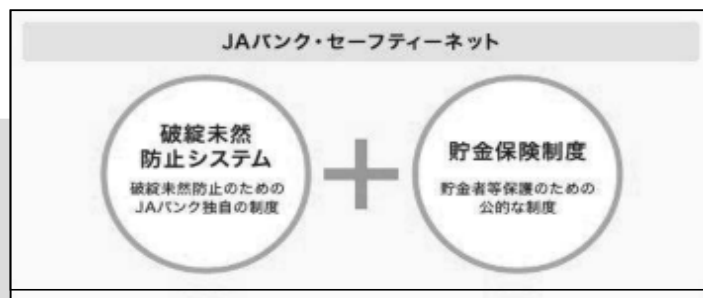
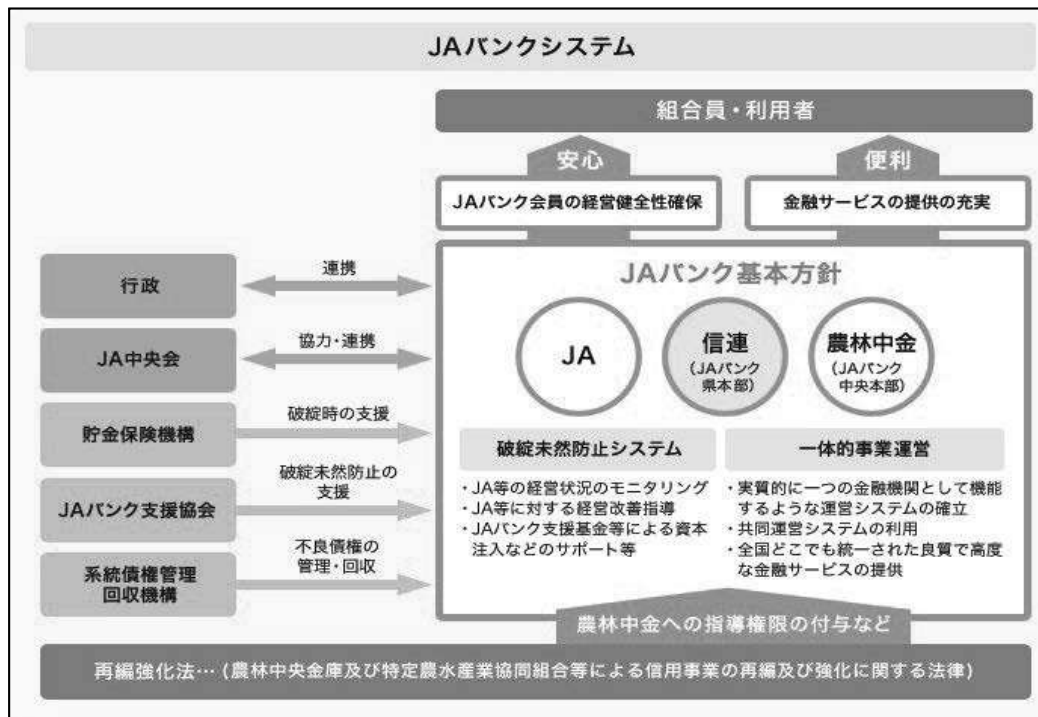
信用事業

当JAの信用事業は、JA・信連・農林中央金庫で構成するJAバンクの会員として、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。また、各種事業の利用に応じてポイントが貯まる甲賀のゆめ丸ポイント機能をJAカードに加えるなど、より利用しやすい金融機関として当JA独自の取り組みも行っています。

JAバンクシステムとJAバンク・セーフティネットのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



当JAの貯金は、貯金者を保護するための公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との2重のセーフティネットで守られています。

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。当座貯金・普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	内 容
総 合 口 座	JAの総合口座は「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができます。各種公共料金等を決済することができ、日常生活に必要なお金をお財布代わりに預けておく大変便利です。公共料金の自動支払や給与・年金の自動受取などが利用できます。
当 座 貯 金	商取引に欠かせない貯金です。お支払いは小切手をご利用頂きますので安心です。
貯 蓄 貯 金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。
定 期 積 金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。積立期間は自由に選べます。毎月の給料日などに自動的に振替えることもできます。
定 期 貯 金	お預け入れの期間は1ヶ月以上の決められた期間です。総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、いざというとき大変便利です。
スーパ－定期貯金	お預け入れ期間は短期から長期まで。目的に合わせてお選びいただけます。お預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。総合口座とのセットで自動融資も可能です。
大 口 定 期 貯 金	大口資金の運用に便利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。
据 置 定 期 貯 金	据置期間後の任意の日まで定期貯金の利率が適用される便利で有利な貯金です。

貸出業務

組合員の方はもちろん地域の皆さまの暮らしに必要な各種ローンや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地域金融機関の役割として、地方公共団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域経済の向上と発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っており、幅広い資金ニーズにお応えしています。

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	新築・増改築、建売住宅の購入など、JAの住宅ローンは、様々なお客さまのマイホームプランにお役立ていただけます。インターネット仮申込みによる「ネットリフォームローン」もご利用いただけます。
マ イ カ ー ロ ー ン	JAのマイカーローンは、新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、バイクの購入等にもご利用いただけます。インターネット仮申込みによる「ネットマイカーローン」もご利用いただけます。
フ リ ー ロ ー ン	家財家具の購入や結婚や旅行の資金など、暮らしの資金需要にご利用いただくことができます。インターネット仮申込みによる「ネットフリーローン」もご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等の入学前に必要な入学金や授業料などの学費にご利用いただけます。在学中のお子さまの授業料にご利用になることも可能です。インターネット仮申込みによる「ネット教育ローン」もご利用いただけます。
農 業 関 連 資 金 (アグリマイティー資金)	個人農業者から団体、法人まで、幅広い資金需要にお応えします。農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金にご利用いただけます。
資 産 活 用 ロ ー ン	資産の有効活用のために行う施設の建設や増改築などに必要な資金としてご利用いただくことができます。
ワ イ ド カ ー ド ロ ー ン	カードによりいつでも簡単にご利用になれます。使い道も自由で大変便利です。インターネット仮申込みによる「ネットカードローン」もご利用いただけます。
各 種 制 度 資 金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金、農業経営負担軽減支援資金などの各種制度資金をお取扱しています。

主な取扱商品(令和7年7月1日現在)

各種サービス

為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どここの金融機関へも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にご利用いただけます。

相談業務

当JAでは、各支所の窓口担当者や渉外担当者によるさまざまな資産活用のご相談をはじめ、年金請求のお手続き・方法など年金の専門家による年金無料相談会を定期的に開催しています。

その他の業務・サービス

当JAでは、オンラインシステムにより各種の自動受取、各種の自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債の窓口販売や投資信託の窓口販売、キャッシュサービスなど幅広いサービスの提供に努めています。

主要手数料一覧（令和7年7月1日現在）

振込手数料（消費税含む）						
		窓口利用	ATM利用 （カードのみ）	JAネットバンク （法人ネットバンク含む） （ファームバンキング）利用	定時自動送金 （振替手数料含む）	
3万円未満	当JA同一支所宛		330円	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		330円	無料	無料	220円
	系統金融機関宛		440円	110円	110円	330円
	他金融機関宛	文書扱	660円	—	—	—
		電信扱	660円	330円	220円	660円
3万円以上	当JA同一支所宛		550円	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		550円	無料	無料	330円
	系統金融機関宛		660円	330円	220円	550円
	他金融機関宛	文書扱	770円	—	—	—
		電信扱	770円	550円	440円	880円
組戻手数料		660円				

代金取立手数料（消費税含む）	
当JA本支所宛	無料
電子交換手数料	880円
個別取立手数料	1,100円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭揭示料	660円
不渡手形返却料	660円

両替手数料（消費税含む）		
	①、②のいずれかの方 ①当JAの通帳または キャッシュカードをご提示 ②組合員（ご本人）	左記以外
50枚以下	無料	550円
51枚～500枚	550円	550円
以降500枚までごとに550円を加算		

○記念硬貨への両替は無料

硬貨入出金（振込含む）手数料	
100枚以内	無料
101～500枚	550円
以降500枚までごとに550円を加算	

年金宅配サービス手数料（消費税含む）	
年金支給月1回	550円
○宅配日における利用者個人の定期性貯金残高が200万円以上の場合は手数料を免除いたします。	

未利用口座管理手数料（消費税含む）	
年間	1,320円

○令和3年10月1日以降新規開設をしたすべての普通貯金口座（総合口座含む）および貯蓄貯金口座で、最終稼動日から2年以上経過かつ残高が1万円未満の口座が対象です。

貸出条件変更手数料（消費税含む）

固定変動選択型住宅ローン	固定金利→変動金利(固定期間終了時のみ)	無料
固定変動選択型リフォームローン	変動金利→固定金利	5,500円
固定変動選択型賃貸住宅関連資金	固定金利→再度固定金利	5,500円

A T M利用手数料（消費税含む）

金融機関名	ご利用手数料			お取引内容
	平日※1 8:45～18:00	平日※1 左記以外の時間帯	土日・祝日※1	
JAバンク	無料	無料	無料	入出金
三菱UFJ銀行	無料	110円	110円	出金
セブン銀行 ※3、※5	110円	220円	220円	入出金
イーネットATM ※2、※3、※5	110円	220円	220円	入出金
ローソン銀行 ※3、※5	110円	220円	220円	入出金
ゆうちょ銀行 ※5	110円	220円	220円	入出金
JFマリンバンク	無料	無料	無料	出金
MICS提携金融機関 ※4	110円	220円	220円	出金

土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

上記は、J Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※1：稼働時間はA T Mにより異なります。また、A T M稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。

12月31日・1月2日・3日のご利用手数料は祝日と同じです。詳しくはお近くのJ Aまたは、ご利用A T Mの掲示等でご確認ください。

※2：イーネットA T Mはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3：コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、A T Mが設置されていない場合、金融機関が直接A T Mを設置している場合、他A T M運営会社のA T Mが設置されている場合等があります。「イーネットA T Mマーク」「ローソン銀行A T Mマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※4：ご利用の金融機関の定めた手数料となりますので、ご利用A T Mの掲示等でご確認ください。（都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合等）

※5：当J Aの正組合員・正組合員家族・准組合員の方につきましては、「J Aバンク優遇プログラム」において、月（25日～翌月24日）2回のご利用までは時間を問わず手数料を無料とさせていただきます。

その他手数料（消費税含む）

小切手用紙発行(1冊)	5,500円	
手形用紙発行(1冊)	5,500円	
マル専手形用紙発行(1枚)	550円	
マル専口座開設(1口座)	3,300円	
自己宛小切手発行(1枚) (70歳以上の顧客かつ、300万円以上の自己宛小切手を発行する場合を除く)	550円	
通帳・証書再発行(1通)	550円	
キャッシュカード再発行(ICキャッシュカード(一体型)含む)(1枚)	1,100円	
キャッシュカード再発行(磁気キャッシュカードからICキャッシュカード)	無料	
ローンカード発行(1枚)	無料	
ローンカード再発行(1枚)	550円	
暗証番号照会	220円	
残高証明書等各種証明書発行(住宅ローン残高証明書除く)(1通)	継続発行	440円
	都度発行	1,100円
	制定外用紙	2,200円
口座振替(1件)	110円	
FB(ファームバンキング)利用(パソコン)(月額)	2,200円	
FB(ファームバンキング)利用(ファクシミリ)(通知・照会)(月額)	1,100円	
FB(ファームバンキング)利用(ファクシミリ)(資金移動)(月額)	1,100円	
国債窓販口座管理(月額)	無料	
JAネットバンク利用(月額)	無料	
法人IB利用基本サービス(照会、振込)	1,100円	
法人IB利用基本サービス(照会、振込) 伝送サービス(総合振込、給与・賞与振込、口座振替)	3,300円	

共済事業

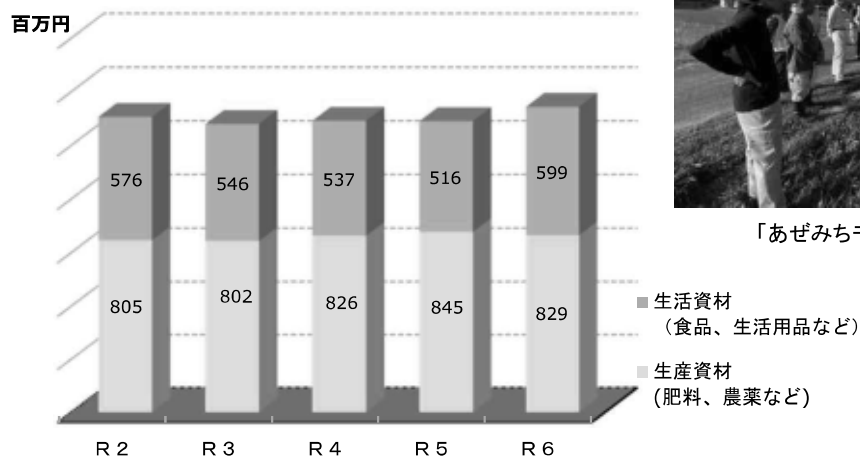
JAの共済事業は、組合員とその家族はもちろん、利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産をトータルにサポートしていく事業です。地域に密着した提案型の活動を行っており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

▶ 主な保障ラインナップ		保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅 購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
			20歳代		30歳代		40歳代	50歳代	60歳代
ひと なごい	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)						
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済						
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて 備える万一保障	定期生命共済(通減期間設定型) みちびき						
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済 メディフル						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済						
	がん到手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済						
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのさきエール						
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済						
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済						
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・ お孫さまの保障	こども共済						
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財 の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター						
農業者向け	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

*ほかにも「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

購買事業

▶ 購買品取扱高



「あぜみちモーニングスクール」

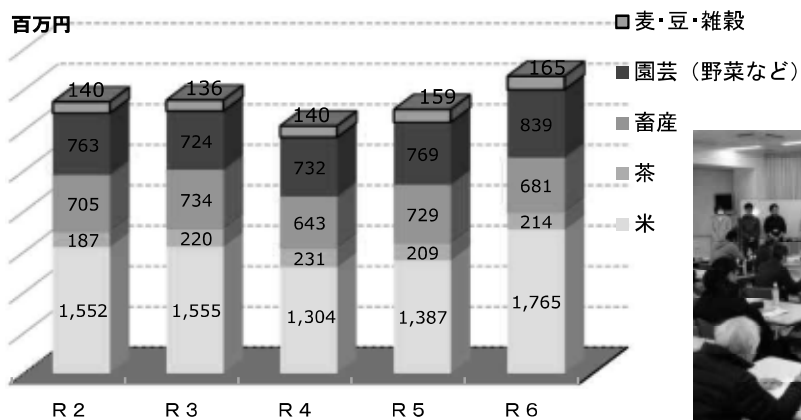
肥料・農薬、種苗といった農業用資材をはじめ、お米や食料品、日用品などの生活に必要な商品を提供する事業です。花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットでは、農家向けの専門的な商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えており、ガーデニング教室の開催や野菜づくりのアドバイスも行っています。

販売事業・指導事業

販売事業は、組合員の皆さまが生産した農畜産物を消費者へお届けする事業です。市場に出荷するほか、花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットで、新鮮で安全・安心な地元農畜産物を販売しています。

指導事業は、安全で良質な農畜産物を生産するため、組合員の営農を支援するとともに、地域に向けた当JAのお役立ち情報の提供(広報活動)や農業体験を通じて「食」とそれを生み出す「農」の役割を学ぶ「食農教育」など地域に向けた各種のイベントを開催しています。

▶ 販売品取扱高

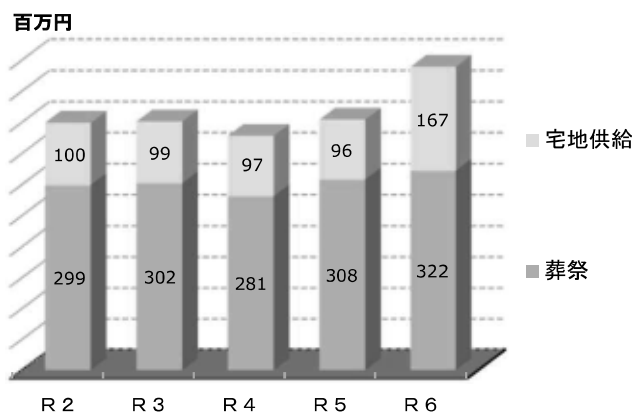


「スナップエンドウ栽培塾」開講式

生活関連事業

当JAの生活関連事業は、組合員の皆さまの資産の有効利活用のお手伝いを行う資産相談業務や葬祭業務、子会社である(株)JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」、観光取次業務(※)、利用者組織である「JAこうか女性部」の各種クラブ活動、組合員を対象にした健診活動、地元食材の調理方法について学ぶ「食の学習会」の開催など多岐に渡って展開しています。

▶ 生活関連利用高



女性フェスティバル・家の光大会

※旅行事業については、令和3年4月より代理店業務から(株)農協観光への取次業務に移行しました。

店舗一覧（令和7年4月1日現在）

信用事業取り扱い店舗

店 舗 名	住 所	電話番号		ATMご利用時間		
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
本 所（水 口 支 所）	甲賀市水口町水口6111-1	62-1209	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
貴 生 川 支 所	甲賀市水口町貴生川285-2	62-2021	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
土 山 支 所	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1151	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲 賀 支 所	甲賀市甲賀町相模451	88-4371	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲 南 支 所	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-3071	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
信 楽 支 所	甲賀市信楽町長野1170-2	82-1165	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
湖 南 支 所	湖南市岩根4526-1	72-1235	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
石 部 支 所	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2025	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

その他の店舗・事業所

店 舗 名	住 所	電話番号	ATMご利用時間			
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
総 務 課 (旅 行 相 談 窓 口)	甲賀市水口町水口6111-1	62-2182 (62-9588)	—	—	—	—
や す ら ぎ 課		63-7300 (24時間受付)	—	—	—	—
水口営農経済センター		62-0685	—	—	—	—
花 野 果 市 水 口 店		62-0711	—	—	—	—
花 野 果 市 貴 生 川 店	甲賀市水口町貴生川285-2	62-8312	—	—	—	—
土山営農経済センター	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1153	—	—	—	—
甲賀営農経済センター	甲賀市甲賀町相模451	88-4075	—	—	—	—
甲南営農経済センター	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-5775	—	—	—	—
信楽営農経済センター	甲賀市信楽町牧1719	83-0074	—	—	—	—
湖南営農経済センター	湖南市岩根4526-1	72-1251	—	—	—	—
ここびあ(指定管理施設)	湖南市岩根4528-1	72-5552	—	—	—	—
花 野 果 市 石 部 店	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2027	—	—	—	—
本 所	甲賀市水口町水口6111-1	62-0581(代)	—	—	—	—

店外ATM

店 舗 名	住 所	ATMご利用時間			
		台数	平日	土曜	日・祝祭
旧 伴 谷 支 所	甲賀市水口町伴中山3798	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧 柏 木 支 所	甲賀市水口町北脇1615	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西 友 水 口 店	甲賀市水口町水口6084-1	1	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
アル・プラザ水口	甲賀市水口町本綾野566-1	1	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
旧 大 野 支 所	甲賀市土山町大野2156	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧 鮎 河 店	甲賀市土山町鮎河1226-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
フレンドタウン甲賀	甲賀市甲南町竜法師338-3	1	9:30～21:00	9:30～21:00	9:30～21:00
旧 雲 井 支 所	甲賀市信楽町牧1375-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧 朝 宮 店	甲賀市信楽町下朝宮32-3	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧 多 羅 尾 店	甲賀市信楽町多羅尾1915-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
イオンタウン湖南	湖南市岩根4580	1	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00

金融移動店舗車「甲賀のゆめ丸号」運行スケジュール等

	月	火	水	木	金
午前	休 業	旧 雲 井 支 所	旧 大 野 支 所	休 業	旧 柏 木 支 所
午後		休 業	旧 伴 谷 支 所		旧 下 田 店

	営業時間	取り扱い業務
午前	9時30分 ～ 11時15分	当座性貯金の入金・出金 定期性貯金の受入 通帳記帳・繰越 公共料金・税金の納付 購買代金・共済掛金のお入金 事故届受付(紛失・盗難等) 相談業務(年金受取等) その他取り次ぎ業務
午後	13時00分 ～ 14時45分	

令和6年度事業の概況

令和6年度は、農業面において米を取り巻く情勢が激変した年となりました。夏を迎える前には令和5年産米が店頭から姿を消すなど、「令和の米騒動」と呼ばれる深刻な米不足の事態が発生し米価の高騰を招きました。一方、食料安全保障の観点からは、主食である米の生産と流通のあり方を見直す転機となり、特に米価については、あらためて再生産可能な価格形成の重要性が議論され、国内における持続可能な米生産の必要性が再認識されました。こうした中、管内においても米の集荷競争が激化し、役職員が一丸となって農家組合員への訪問集荷に取り組みました。農家組合員のみなさまのご協力により、令和6年産米の集荷量は当初の3割減の想定から2割程度の減少まで改善することができました。また、販売価格の上昇を受け、令和7年3月には販売先の協力のもと米出荷者に対して「米販売協力金」として追加の奨励金の支払いを行いました。



合併30周年記念講演

組織・事業面では、旧甲賀郡農協及び旧甲西町農協並びに旧石部町農協の合併から30周年を迎え、記念貯金の発売や記念旅行の催行など各種記念事業を実施しました。令和6年11月には、島田洋七氏を招いて記念公演会を2部構成で開催し、多くの組合員のみなさまに喜んでいただきました。また12月には5年ぶりに大農業祭を開催し、組合員をはじめ地域の方々のご来場をいただくことができました。さらに、貯金金利の優遇や甲賀のゆめ丸ポイント付与のアップなどの組合員メリットを積極的に発信したことで、組合員加入が増加し、期末の組合員数は17,368人となり年間で272人増加しました。

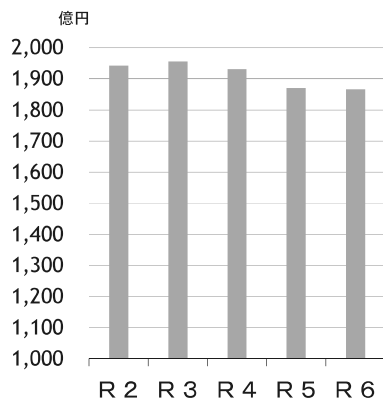
主要事業の取扱高は、販売品販売取り扱い高、貸出金などで前年から伸長しました。事業利益については、信用事業における利ざやの確保や米を中心とした販売事業の伸びにより、前年を上回る決算となりました。自己資本比率は、国際基準であるバーゼルⅢの基準変更もあり、前年から1.61ポイント上昇して17.74%となりました。

▶ 事業実績

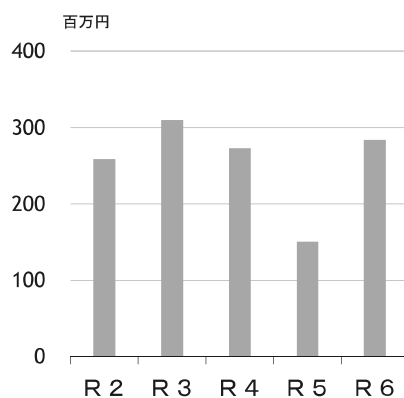
(単位:億円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
販売品販売高	33	34	30	33	37
購買品供給高	14	13	14	14	14
貯金高	1,806	1,817	1,806	1,749	1,756
貸出金高	223	232	235	235	257
長期共済保有高	4,711	4,487	4,276	4,066	3,931

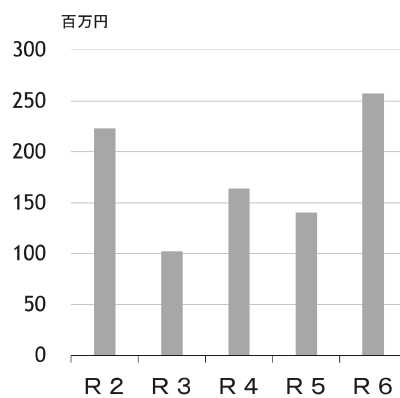
▶ 総資産



▶ 経常利益



▶ 当期剰余金



リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しているほか、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用与信先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画部 リスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。リスク管理債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果により貸倒引当金を「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともにシステムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理に努めています。

法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、定期的に職場内研修を実施しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、より一層の「安心」「信頼」をお届けするため、ご意見、お問い合わせ等の専門窓口「JAこうか 苦情相談室」を総合企画部 リスク管理課に設置しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAのすべての事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報の取扱いについて

当JAでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護方針を定めるとともに、関係法令等に基づいた内部規程を整備し、組合員や利用者の皆さまの個人情報を、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取り扱うこととしています。

金融商品の取扱いについて

当JAでは、「金融商品の販売等に関する法律」に掲げる金融商品の販売を行う上で留意すべき事項及び実務上の対応を示すガイドラインとして「金融商品の販売に係る対応指針」を定めております。また、下記の「金融商品の勧誘方針」に基づき、組合員や利用者の皆さまに対して適正な勧誘と情報提供を行っています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JAこうか 苦情相談室【電話:0748-62-9000（受付:月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会（電話:077-522-3238）

京都弁護士会（電話:075-231-2378）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話:03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、リスク管理債権の適正な処理や業務の効率化に取り組んでおり、令和7年3月末における自己資本比率は17.74%となっています。

なお、自己資本比率の基準は国内基準4%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上とされています。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資金による資本調達額は、2,622百万円(前年度2,629百万円)です。

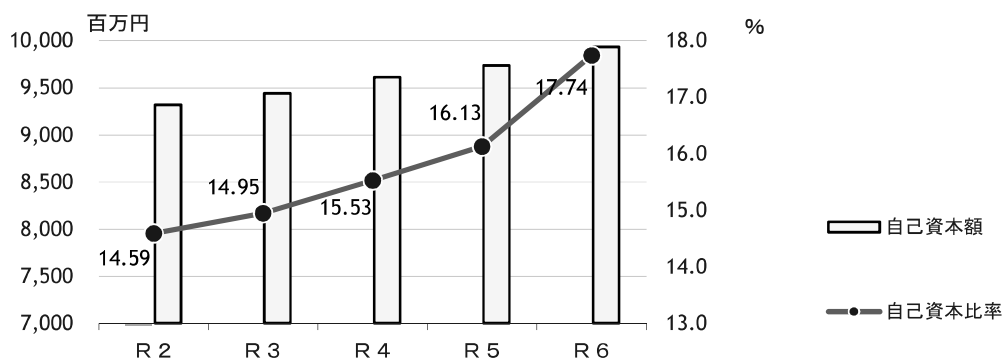
普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,622,115千円(前年度2,628,535千円)

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクについては、個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉えています。このリスク量を自己資本と比較・対照して自己資本の充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

▶ 自己資本比率の状況



※「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
1.信用事業資産	175,073,037	174,783,885	1.信用事業負債	175,343,980	176,247,377
(1)現金	706,219	825,034	(1)貯金	174,873,776	175,613,151
(2)預金	129,861,395	126,347,407	(2)借入金	1,650	—
系統預金	129,853,218	126,343,420	(3)その他の信用事業負債	468,554	634,225
系統外預金	8,177	3,987	未払費用	11,801	36,767
(3)有価証券	20,646,579	21,672,667	その他の負債	456,754	597,458
国債	5,844,670	8,030,930	2.共済事業負債	847,345	982,585
地方債	5,278,940	4,446,130	(1)共済資金	468,235	608,105
政府保証債	842,060	865,170	(2)未経過共済付加収入	377,822	372,949
社債	8,680,909	8,330,437	(3)共済未払費用	1,004	1,506
(4)貸出金	23,491,665	25,717,483	(4)その他の共済事業負債	283	25
(5)その他の信用事業資産	373,761	222,970	3.経済事業負債	440,742	434,604
未収収益	96,009	135,796	(1)経済事業未払金	227,713	225,082
その他の資産	277,751	87,174	(2)経済受託債務	18,724	5,009
(6)貸倒引当金	△ 6,581	△ 1,676	(3)その他の経済事業負債	194,305	174,513
2.共済事業資産	3,705	5,629	4.雑負債	657,498	693,790
(1)共済貸付金	—	—	(1)未払法人税等	12,590	11,019
(2)共済未収利息	—	—	(2)資産除去債務	24,558	15,943
(3)その他の共済事業資産	3,705	5,629	(3)その他の負債	620,351	666,828
3.経済事業資産	1,667,925	1,573,690	5.諸引当金	1,228,447	1,133,685
(1)経済事業未収金	597,192	575,830	(1)賞与引当金	59,922	60,341
(2)経済受託債権	48,764	42,452	(2)退職給付引当金	929,171	856,767
(3)棚卸資産	920,413	860,699	(3)役員退職慰労引当金	44,124	41,529
購買品	231,751	228,071	(4)特例業務負担引当金	195,229	175,048
販売品	589,513	536,670	負 債 の 部 合 計	178,518,012	179,492,040
宅地等	540	540	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	98,610	95,418			
(4)その他の経済事業資産	102,297	94,747	1.組合員資本	9,758,320	9,967,398
(5)貸倒引当金	△ 741	△ 38	(1)出資金	2,628,535	2,622,115
4.雑資産	344,030	331,746	(2)資本準備金	112,281	112,281
(1)雑資産	344,531	332,246	(3)利益剰余金	7,046,229	7,277,777
(2)貸倒引当金	△ 501	△ 500	利益準備金	2,054,869	2,094,869
5.固定資産	2,777,788	2,727,676	その他利益剰余金	4,991,361	5,182,909
(1)有形固定資産	2,774,606	2,722,956	施設修繕等積立金	1,300,000	1,300,000
建物	5,524,892	5,367,501	有価証券価格変動積立金	201,334	201,334
機械装置	2,305,870	1,924,499	税効果調整積立金	326,159	312,129
土地	1,216,378	1,206,059	情報システム・DX対策積立金	—	100,000
建築仮勘定	—	13,018	経営健全化積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	1,518,090	1,461,870	固定資産減損積立金	300,000	300,000
減価償却累計額	△ 7,790,623	△ 7,249,991	特別積立金	2,417,391	2,417,391
(2)無形固定資産	3,182	4,720	当期末処分剰余金	346,478	452,055
6.外部出資	6,843,978	6,843,478	(うち当期剰余金)	(139,963)	(257,188)
(1)外部出資	6,843,978	6,843,478	(4)処分未済持分	△ 28,725	△ 44,775
系統出資	6,434,784	6,434,784	2.評価・換算差額等	△ 1,231,714	△ 2,882,244
系統外出資	158,804	158,304	(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,231,714	△ 2,882,244
子会社等出資	250,390	250,390	純 資 産 の 部 合 計	8,526,607	7,085,154
7.繰延税金資産	334,157	331,089	負債及び純資産の部合計	187,044,619	186,577,194
資 産 の 部 合 計	187,044,619	186,577,194			

2. 損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	2,855,555	3,005,237	(11) 加工事業収益	130,987	113,659
事業収益	6,046,228	6,680,448	(12) 加工事業費用	110,245	98,242
事業費用	3,190,673	3,675,211	加工事業総利益	20,742	15,418
(1) 信用事業収益	1,216,842	1,317,204	(13) 利用事業収益	654,090	671,917
資金運用収益	1,025,783	1,092,485	(14) 利用事業費用	267,610	274,542
(うち預金利息)	(535,297)	(535,768)	利用事業総利益	386,479	397,375
(うち有価証券利息)	(176,048)	(213,705)	(15) 宅地等供給事業収益	95,759	97,593
(うち貸出金利息)	(224,304)	(242,727)	(16) 宅地等供給事業費用	63,022	62,944
(うちその他受入利息)	(90,134)	(100,285)	宅地等供給事業総利益	32,737	34,649
役務取引等収益	53,432	66,167	(17) その他事業収益	4,124	3,436
その他事業直接収益	60,614	70,711	(18) その他事業費用	2,368	1,686
その他経常収益	77,013	87,841	その他事業総利益	1,756	1,750
(2) 信用事業費用	103,243	129,532	(19) 指導事業収入	43,924	43,839
資金調達費用	21,147	50,191	(20) 指導事業支出	53,625	59,798
(うち貯金利息)	(18,497)	(45,941)	指導事業収支差額	△ 9,701	△ 15,959
(うち給付補填備金繰入)	(931)	(1,075)	2. 事業管理費	2,785,415	2,840,091
(うちその他支払利息)	(1,719)	(3,175)	人件費	1,779,392	1,827,649
役務取引等費用	12,825	13,442	業務費	486,609	478,618
その他経常費用	69,271	65,900	諸税負担金	95,389	96,423
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,804)	(—)	施設費	405,349	416,594
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	△ 4,905	その他事業管理費	18,677	20,809
信用事業総利益	1,113,599	1,187,672	事 業 利 益	70,139	165,146
(3) 共済事業収益	853,866	853,345	3. 事業外収益	148,516	153,784
共済付加収入	818,039	809,107	受取出資配当金	101,121	103,048
共済貸付金利息	46	—	賃貸料	35,456	36,680
その他の収益	35,782	44,239	償却債権取立益	3,764	3,613
(4) 共済事業費用	50,802	53,747	雑収入	8,176	10,444
共済推進費	44,832	45,821	4. 事業外費用	67,264	34,728
その他の費用	5,970	7,927	支払雑利息	3,665	3,440
共済事業総利益	803,064	799,598	寄付金	30,860	369
(5) 購買事業収益	1,243,882	1,335,318	業務外減価償却費	8,303	6,854
購買品供給高	1,224,102	1,318,126	雑損失	24,438	24,064
購買手数料	13,346	10,905	経 常 利 益	151,391	284,203
その他の収益	6,434	6,287	5. 特別利益	37,318	106,086
(6) 購買事業費用	992,072	1,077,376	固定資産処分益	30,075	106,086
購買品供給原価	985,940	1,072,442	固定資産圧縮特別勘定戻入額	7,243	—
購買品供給費	2,132	2,394	6. 特別損失	25,838	86,824
その他の費用	4,001	2,540	固定資産処分損	1,270	11,355
(うち貸倒引当金繰入額)	650	(—)	減損損失	13,468	5,459
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 706)	固定資産解体撤去費用	11,100	70,010
購買事業総利益	251,810	257,941	税引前当期利益	162,871	303,465
(7) 販売事業収益	1,796,709	2,239,701	法人税、住民税及び事業税	32,135	23,210
販売品販売高	1,671,864	2,110,231	法人税等調整額	△ 9,227	23,067
販売手数料	92,430	100,971	法人税等合計	22,908	46,227
その他の収益	32,416	28,499	当 期 剰 余 金	139,963	257,188
(8) 販売事業費用	1,544,678	1,913,702	当期首繰越剰余金	167,515	171,718
販売品販売原価	1,482,311	1,854,148	税効果調整積立金取崩額	—	23,149
販売費	27,201	32,963	次期情報システム更改等積立金取崩額	39,000	—
その他の費用	35,166	26,590	当期未処分剰余金	346,478	452,055
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6)	(△ 0)			
販売事業総利益	252,032	325,999			
(9) 保管事業収益	6,046	4,436			
(10) 保管事業費用	3,008	3,642			
保管事業総利益	3,037	794			

3. 注記表

令和5年度	令和6年度
重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法によって処理しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購買事業は、主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は10年とし、定率法によって処理しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購買事業は、主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

令和5年度	令和6年度																												
加工事業は、主に組合員が生産した農産物を茶加工施設、精米施設、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡し義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業のうち農業関連事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、利用事業のうち葬祭事業は、葬儀会館等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 宅地等供給事業は、主に組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス又は施設の保守・管理サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務を提供する契約期間にわたり継続的に充足されると判断しています。この利用者等に対する履行義務は、宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務提供を行う期間に応じて収益を認識しています。	加工事業は、主に組合員が生産した農産物を茶加工施設、精米施設、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡し義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業のうち農業関連事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、利用事業のうち葬祭事業は、葬儀会館等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 宅地等供給事業は、主に組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス又は施設の保守・管理サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務を提供する契約期間にわたり継続的に充足されると判断しています。この利用者等に対する履行義務は、宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務提供を行う期間に応じて収益を認識しています。																												
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。																												
7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。	7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。																												
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。	8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。																												
会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 335,278 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和6年2月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 312,129 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。																												
2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 13,468 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 5,459 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																												
貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は2,591,887 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>① 建物</td><td>1,019,228 千円</td></tr><tr><td>② 構築物</td><td>138,243 千円</td></tr><tr><td>③ 機械装置</td><td>930,575 千円</td></tr><tr><td>④ 車両運搬具</td><td>1,217 千円</td></tr><tr><td>⑤ 器具備品</td><td>16,581 千円</td></tr><tr><td>⑥ 土地</td><td>486,043 千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金1,000,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また定期預金4,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 <table><tr><td>① 子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>142,313 千円</td></tr></table>	① 建物	1,019,228 千円	② 構築物	138,243 千円	③ 機械装置	930,575 千円	④ 車両運搬具	1,217 千円	⑤ 器具備品	16,581 千円	⑥ 土地	486,043 千円	① 子会社等に対する金銭債権の総額	142,313 千円	貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は2,342,939 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>① 建物</td><td>921,788 千円</td></tr><tr><td>② 構築物</td><td>132,362 千円</td></tr><tr><td>③ 機械装置</td><td>784,954 千円</td></tr><tr><td>④ 車両運搬具</td><td>1,217 千円</td></tr><tr><td>⑤ 器具備品</td><td>16,576 千円</td></tr><tr><td>⑥ 土地</td><td>486,043 千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金1,000,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また定期預金4,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 <table><tr><td>① 子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>125,466 千円</td></tr></table>	① 建物	921,788 千円	② 構築物	132,362 千円	③ 機械装置	784,954 千円	④ 車両運搬具	1,217 千円	⑤ 器具備品	16,576 千円	⑥ 土地	486,043 千円	① 子会社等に対する金銭債権の総額	125,466 千円
① 建物	1,019,228 千円																												
② 構築物	138,243 千円																												
③ 機械装置	930,575 千円																												
④ 車両運搬具	1,217 千円																												
⑤ 器具備品	16,581 千円																												
⑥ 土地	486,043 千円																												
① 子会社等に対する金銭債権の総額	142,313 千円																												
① 建物	921,788 千円																												
② 構築物	132,362 千円																												
③ 機械装置	784,954 千円																												
④ 車両運搬具	1,217 千円																												
⑤ 器具備品	16,576 千円																												
⑥ 土地	486,043 千円																												
① 子会社等に対する金銭債権の総額	125,466 千円																												

令和5年度					令和6年度				
② 子会社等に対する金銭債務の総額					② 子会社等に対する金銭債務の総額				
4. 役員に対する金銭債権・金銭債務					4. 役員に対する金銭債権・金銭債務				
開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。					開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。				
5. 信用事業を行う組合に要求される注記					5. 信用事業を行う組合に要求される注記				
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額					債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額				
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は36,247千円、危険債権額は19,947千円です。					債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は11,247千円、危険債権額は19,365千円です。				
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。					なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。				
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。					また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。				
債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。					債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。				
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。					なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。				
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。					また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は56,195千円です。					破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は30,612千円です。				
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。					なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。				
損益計算書に関する注記					損益計算書に関する注記				
1. 子会社等との取引高の総額					1. 子会社等との取引高の総額				
① 子会社等との取引による収益総額					① 子会社等との取引による収益総額				
うち事業取引高					うち事業取引高				
うち事業取引以外の取引高					うち事業取引以外の取引高				
合 計					合 計				
② 子会社等との取引による費用総額					② 子会社等との取引による費用総額				
うち事業取引高					うち事業取引高				
うち事業取引以外の取引高					うち事業取引以外の取引高				
合 計					合 計				
2. 減損損失に関する注記					2. 減損損失に関する注記				
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要					(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要				
当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。					当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。				
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。					当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
区分	場所	用途	減損損失	建物	器具備品	無形固定資産	区分	場所	用途
業務用資産	ここびあ	店舗	317	—	109	208	業務用資産	ここびあ	店舗
遊休資産等	土山C E（不稼働部分）	遊休	7,566	7,566	—	—	遊休資産等	信楽地区	店舗
遊休資産等	甲南C E（不稼働部分）	遊休	5,585	5,585	—	—	遊休資産等	鮎河製茶工場	遊休
合計	—	—	13,468	13,151	109	208	遊休資産等	甲西C E（不稼働部分）	遊休
(2) 減損損失を認識するに至った経緯					(2) 減損損失を認識するに至った経緯				
ここびあは、営業収支が連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。					ここびあ、信楽地区は、営業収支が連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。				
また、土山カントリーエレベーターの不稼働部分、甲南カントリーエレベーターの不稼働部分は、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。					また、鮎河製茶工場、甲西カントリーエレベーターの不稼働部分は、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。				
(3) 回収可能価額の算定方法					(3) 回収可能価額の算定方法				
ここびあ、土山カントリーエレベーターの不稼働部分、甲南カントリーエレベーターの不稼働部分の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算定しています。					ここびあ、信楽地区、鮎河製茶工場、甲西カントリーエレベーターの不稼働部分の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算定しています。				
金融商品に関する注記					金融商品に関する注記				
1. 金融商品の状況に関する事項					1. 金融商品の状況に関する事項				
(1) 金融商品に対する取り組み方針					(1) 金融商品に対する取り組み方針				
当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。					当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。				
(2) 金融商品の内容及びそのリスク					(2) 金融商品の内容及びそのリスク				
当組合は保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発					当組合は保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発				

令和5年度

行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇すると想定した場合には、経済価値が397,168千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	129,861,395	129,803,635	△57,760
有価証券	20,646,579	20,652,822	6,243
満期保有目的の債券	419,993	426,236	6,243
その他有価証券	20,226,586	20,226,586	
貸出金	23,491,665		
貸倒引当金（注）	△6,581		
貸倒引当金控除後	23,485,084	23,629,134	144,050
資産 計	173,993,058	174,085,590	92,533
貯 金	174,873,776	174,777,382	△96,394
負債 計	174,873,776	174,777,382	△96,394

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金

令和6年度

行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇すると想定した場合には、経済価値が450,269千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	126,347,407	126,105,942	△241,465
有価証券	21,672,667	21,671,216	△1,451
満期保有目的の債券	414,997	413,546	△1,451
その他有価証券	21,257,670	21,257,670	
貸出金	25,717,483		
貸倒引当金（注）	△1,676		
貸倒引当金控除後	25,715,807	25,727,490	11,683
資産 計	173,735,881	173,304,648	△431,234
貯 金	175,613,151	175,172,421	△440,730
負債 計	175,613,151	175,172,421	△440,730

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

③ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

④ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金

令和5年度	令和6年度
を控除した額を時価に代わる金額としています。	を控除した額を時価に代わる金額としています。
【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれません。	(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれません。
(単位：千円)	(単位：千円)
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)	(単位：千円)
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額	(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)	(単位：千円)
有価証券に関する注記 1. 満期保有目的の債券	有価証券に関する注記 1. 満期保有目的の債券
(単位：千円)	(単位：千円)
2. その他有価証券	2. その他有価証券
(単位：千円)	(単位：千円)
3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当期に売却取引はありません。	3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当期に売却取引はありません。
4. 当事業年度中に売却したその他有価証券	4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(単位：千円)	(単位：千円)
退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用して	退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用して

令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																								
います。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,454,449</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>66,923</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7,810</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△35,387</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△62,826</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,430,970</td></tr> </table> (3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>10,806</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>440</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△9</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>11,237</td></tr> </table> (4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>期首における年金資産</td><td>591,200</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>8,868</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△5,109</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>42,359</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△52,163</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>585,155</td></tr> </table> (5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,430,970</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△585,155</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>845,815</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>72,120</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>917,935</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>917,935</td></tr> </table> (6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (簡便法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>退職給付債務</td><td>11,237</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>11,237</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>11,237</td></tr> </table> (7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>66,923</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7,810</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△8,868</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△8,875</td></tr> <tr><td>合計</td><td>56,990</td></tr> </table> (8) 退職給付に関連する損益 (簡便法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>440</td></tr> </table> (9) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100% (10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.836% 長期期待運用収益率 1.50% 数理計算上の差異の処理年数 12年	(単位：千円)		期首における退職給付債務	1,454,449	勤務費用	66,923	利息費用	7,810	数理計算上の差異の発生額	△35,387	退職給付の支払額	△62,826	期末における退職給付債務	1,430,970	(単位：千円)		期首における退職給付引当金	10,806	退職給付費用	440	退職給付の支払額	△9	期末における退職給付引当金	11,237	(単位：千円)		期首における年金資産	591,200	期待運用収益	8,868	数理計算上の差異の発生額	△5,109	確定給付型年金制度への拠出金	42,359	退職給付の支払額	△52,163	期末における年金資産	585,155	(単位：千円)		退職給付債務	1,430,970	年金資産	△585,155	未積立退職給付債務	845,815	未認識数理計算上の差異	72,120	貸借対照表計上額純額	917,935	退職給付引当金	917,935	(単位：千円)		退職給付債務	11,237	未積立退職給付債務	11,237	退職給付引当金	11,237	(単位：千円)		勤務費用	66,923	利息費用	7,810	期待運用収益	△8,868	数理計算上の差異の費用処理額	△8,875	合計	56,990	(単位：千円)		簡便法で算定した退職給付費用	440	います。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,430,970</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>64,507</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>11,963</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△97,747</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△181,534</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,228,159</td></tr> </table> (3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>11,237</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,407</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,910</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>13,734</td></tr> </table> (4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>期首における年金資産</td><td>585,155</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>4,096</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△382</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>28,164</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△77,279</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>539,754</td></tr> </table> (5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,228,159</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△539,754</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>688,404</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>154,629</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>843,033</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>843,033</td></tr> </table> (6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (簡便法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>退職給付債務</td><td>13,734</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>13,734</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>13,734</td></tr> </table> (7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (原則法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>64,507</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>11,963</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△4,096</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△14,857</td></tr> <tr><td>合計</td><td>57,517</td></tr> </table> (8) 退職給付に関連する損益 (簡便法) <table> <tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>4,407</td></tr> </table> (9) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100% (10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.553% 長期期待運用収益率 0.70% 数理計算上の差異の処理年数 10年	(単位：千円)		期首における退職給付債務	1,430,970	勤務費用	64,507	利息費用	11,963	数理計算上の差異の発生額	△97,747	退職給付の支払額	△181,534	期末における退職給付債務	1,228,159	(単位：千円)		期首における退職給付引当金	11,237	退職給付費用	4,407	退職給付の支払額	△1,910	期末における退職給付引当金	13,734	(単位：千円)		期首における年金資産	585,155	期待運用収益	4,096	数理計算上の差異の発生額	△382	確定給付型年金制度への拠出金	28,164	退職給付の支払額	△77,279	期末における年金資産	539,754	(単位：千円)		退職給付債務	1,228,159	年金資産	△539,754	未積立退職給付債務	688,404	未認識数理計算上の差異	154,629	貸借対照表計上額純額	843,033	退職給付引当金	843,033	(単位：千円)		退職給付債務	13,734	未積立退職給付債務	13,734	退職給付引当金	13,734	(単位：千円)		勤務費用	64,507	利息費用	11,963	期待運用収益	△4,096	数理計算上の差異の費用処理額	△14,857	合計	57,517	(単位：千円)		簡便法で算定した退職給付費用	4,407
(単位：千円)																																																																																																																																																									
期首における退職給付債務	1,454,449																																																																																																																																																								
勤務費用	66,923																																																																																																																																																								
利息費用	7,810																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△35,387																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△62,826																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,430,970																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
期首における退職給付引当金	10,806																																																																																																																																																								
退職給付費用	440																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△9																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	11,237																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
期首における年金資産	591,200																																																																																																																																																								
期待運用収益	8,868																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△5,109																																																																																																																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	42,359																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△52,163																																																																																																																																																								
期末における年金資産	585,155																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
退職給付債務	1,430,970																																																																																																																																																								
年金資産	△585,155																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	845,815																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	72,120																																																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	917,935																																																																																																																																																								
退職給付引当金	917,935																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
退職給付債務	11,237																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	11,237																																																																																																																																																								
退職給付引当金	11,237																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
勤務費用	66,923																																																																																																																																																								
利息費用	7,810																																																																																																																																																								
期待運用収益	△8,868																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△8,875																																																																																																																																																								
合計	56,990																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
簡便法で算定した退職給付費用	440																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
期首における退職給付債務	1,430,970																																																																																																																																																								
勤務費用	64,507																																																																																																																																																								
利息費用	11,963																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△97,747																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△181,534																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,228,159																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
期首における退職給付引当金	11,237																																																																																																																																																								
退職給付費用	4,407																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△1,910																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	13,734																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
期首における年金資産	585,155																																																																																																																																																								
期待運用収益	4,096																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△382																																																																																																																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	28,164																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△77,279																																																																																																																																																								
期末における年金資産	539,754																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
退職給付債務	1,228,159																																																																																																																																																								
年金資産	△539,754																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	688,404																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	154,629																																																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	843,033																																																																																																																																																								
退職給付引当金	843,033																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
退職給付債務	13,734																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	13,734																																																																																																																																																								
退職給付引当金	13,734																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
勤務費用	64,507																																																																																																																																																								
利息費用	11,963																																																																																																																																																								
期待運用収益	△4,096																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△14,857																																																																																																																																																								
合計	57,517																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																									
簡便法で算定した退職給付費用	4,407																																																																																																																																																								
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,850千円を含めて計上しています。 なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は195,229千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,165千円を含めて計上しています。 なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は175,048千円となっています。																																																																																																																																																								

令和5年度

税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

区 分	発 生 原 因	当事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	16,539
	退職給付引当金	256,451
	役員退職慰勞引当金	12,178
	未払費用	2,590
	固定資産減損損失	77,293
	特例業務負担引当金	53,883
	未払事業税	1,698
	未収貸付金利息	30,732
	債権の直接償却額	43,882
	販売用不動産等減損損失	12,815
	借地権の減価償却費の否認	44,265
	その他有価証券評価差額金	339,953
	その他	13,299
	繰延税金資産 計	905,578
	評価性引当額	△570,300
繰延税金負債	資産除去債務に対応する費用	△1,121
	繰延税金負債 合計（B）	△1,121
繰延税金資産の純額（A+B）		334,157

2.法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2
住民税均等割等	1.7
租税特別措置法上の税額控除	△1.6
評価性引当額の増減	△8.5
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記の5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

1.オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は21,198千円です。

令和6年度

税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

区 分	発 生 原 因	当事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	16,654
	退職給付引当金	242,465
	役員退職慰勞引当金	11,753
	未払費用	2,596
	固定資産減損損失	63,673
	特例業務負担引当金	49,366
	未払事業税	1,593
	未収貸付金利息	32,740
	債権の直接償却額	43,972
	販売用不動産等減損損失	13,140
	借地権の減価償却費の否認	45,388
	その他有価証券評価差額金	816,086
	その他	11,089
	繰延税金資産 計	1,350,514
	評価性引当額	△1,038,385
繰延税金負債	資産除去債務に対応する費用	△1,039
	繰延税金負債 合計（B）	△1,039
繰延税金資産の純額（A+B）		311,089

2.法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6
住民税均等割等	0.9
租税特別措置法上の税額控除	△1.7
評価性引当額の増減	△4.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.3
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2

3.税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6％から28.3％に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,072千円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記の5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

1.オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は47,621千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	346,478	452,055
2. 任意積立金取崩額	—	100,000
情報システム・DX対策積立金	—	100,000
計	346,478	552,055
3. 剰余金処分類	174,759	393,194
(1) 利益準備金	40,000	60,000
(2) 任意積立金	109,119	300,000
施設修繕等積立金	—	—
固定資産減損積立金	—	—
情報システム・DX対策積立金	100,000	300,000
税効果調整積立金	9,119	—
(3) 出資配当金	25,640	33,194
3. 次期繰越剰余金	171,718	158,861

(注1) … 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 令和5年度 1.0% 令和6年度 1.3%

(注2) … 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 15,000千円 令和6年度 15,000千円

(注3) … 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

目的積立金名	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設修繕等積立金	1,300,000	事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため	一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す	1,300,000	1,300,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高(取得原価又は償却原価)の1/100	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)等により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,334	201,334
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された事業年度において回収相当額を取り崩す	312,129	312,129
情報システム・DX対策積立金	500,000	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度に要した金額を取り崩す	100,000	300,000
経営健全化積立金	100,000	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	100,000	100,000
固定資産減損積立金	300,000	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	300,000	300,000

5. 部門別損益計算書

令和5年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,046,228	1,216,842	853,866	3,396,574	545,082	33,864	
事業費用	3,190,673	103,243	50,802	2,636,396	368,720	31,513	
事業総利益	2,855,555	1,113,599	803,064	760,178	176,363	2,351	
事業管理費	2,785,415	910,554	553,856	972,732	194,711	153,563	
(うち減価償却費)	(159,242)	(36,468)	(20,211)	(90,580)	(9,481)	(2,502)	
(うち人件費)	(1,779,392)	(610,717)	(423,995)	(473,135)	(136,765)	(134,781)	
うち共通管理費		173,613	106,013	174,319	33,926	16,232	△ 504,102
(うち減価償却費)		(5,216)	(3,185)	(5,237)	(1,019)	(488)	(△ 15,145)
(うち人件費)		(70,336)	(42,949)	(70,622)	(13,745)	(6,576)	(△ 204,228)
事業利益	70,139	203,046	249,208	△ 212,554	△ 18,348	△ 151,212	
事業外収益	148,516	52,254	29,932	51,867	9,904	4,559	
うち共通分		48,758	29,773	48,956	9,528	4,559	△ 141,574
事業外費用	67,264	22,225	11,068	25,837	3,711	4,422	
うち共通分		18,056	11,026	18,130	3,528	1,688	△ 52,428
経常利益	151,391	233,075	268,071	△ 186,524	△ 12,156	△ 151,075	
特別利益	37,318	12,852	7,848	12,905	2,512	1,202	
うち共通分		12,852	7,848	12,905	2,512	1,202	△ 37,318
特別損失	25,838	8,899	5,434	8,935	1,739	832	
うち共通分		8,899	5,434	8,935	1,739	832	△ 25,838
税引前当期利益	162,871	237,029	270,485	△ 182,554	△ 11,383	△ 150,706	
営農指導事業分配賦額		48,150	39,967	38,762	23,827	△ 150,706	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	162,871	188,879	230,518	△ 221,315	△ 35,210		

(注1) … 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2) … 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等: 事業管理費(人件費除く)割+人員割+事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業: 均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1. の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.44	21.03	34.58	6.73	3.22	100.00
営農指導事業	31.95	26.52	25.72	15.81		100.00

令和6年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,680,448	1,317,204	853,345	3,771,568	709,032	29,299	
事業費用	3,675,211	129,532	53,747	2,937,530	522,463	31,939	
事業総利益	3,005,237	1,187,672	799,598	834,038	186,569	△ 2,639	
事業管理費	2,840,091	944,614	560,835	971,872	207,774	154,996	
(うち減価償却費)	(166,563)	(41,720)	(21,383)	(91,218)	(8,841)	(3,400)	
(うち人件費)	(1,827,649)	(629,645)	(434,329)	(480,250)	(148,374)	(135,052)	
うち共通管理費		186,490	108,377	183,932	36,286	17,743	△ 532,829
(うち減価償却費)		(6,711)	(3,900)	(6,619)	(1,306)	(638)	(△ 19,174)
(うち人件費)		(79,814)	(46,383)	(78,719)	(15,530)	(7,594)	(△ 228,040)
事業利益	165,146	243,058	238,763	△ 137,834	△ 21,205	△ 157,636	
事業外収益	153,784	53,753	29,086	52,240	13,945	4,761	
うち共通分		50,037	29,079	49,351	9,736	4,761	△ 142,963
事業外費用	34,728	10,601	5,540	11,271	6,310	1,004	
うち共通分		9,345	5,431	9,217	11,818	889	△ 26,699
経常利益	284,203	286,210	262,309	△ 96,866	△ 13,570	△ 153,879	
特別利益	106,086	37,130	21,578	36,621	7,224	3,533	
うち共通分		37,130	21,578	36,621	7,224	3,533	△ 106,086
特別損失	86,824	30,388	17,660	29,972	5,913	2,891	
うち共通分		30,388	17,660	29,972	5,913	2,891	△ 86,824
税引前当期利益	303,465	292,952	266,227	△ 90,216	△ 12,259	△ 153,238	
営農指導事業分配賦額		49,281	39,443	40,240	24,273	△ 153,238	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	303,465	243,670	226,783	△ 130,457	△ 36,531		

(注1) … 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2) … 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等:事業管理費(人件費除く)割+人員割+事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業:均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.00	20.34	34.52	6.81	3.33	100.00
営農指導事業	32.16	25.74	26.26	15.84		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月 25 日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長 池村 正

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、口、%)					
項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益) (注1)	6,653	6,305	5,974	6,046	6,680
信用事業収益	1,279	1,245	1,243	1,217	1,317
共済事業収益	989	988	885	854	853
農業関連事業収益	3,623	3,459	3,270	3,397	3,772
生活その他関連事業収益	719	581	545	545	709
営農指導事業収益	43	32	31	34	29
経常利益	259	310	273	151	284
当期剰余金 (注2)	223	102	164	140	257
出資金	2,533	2,568	2,598	2,629	2,622
出資口数 (単位:口)	506,537	513,570	519,601	525,707	524,423
純資産額	9,812	9,582	9,036	8,527	7,085
総資産額	194,177	195,609	193,132	187,045	186,577
貯金等残高	180,567	181,744	180,601	174,874	175,613
貸出金残高	22,287	23,201	23,462	23,492	25,717
有価証券残高	20,255	20,671	19,788	20,647	21,673
剰余金配当金額	25	25	26	26	33
出資配当額	25	25	26	26	33
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	347	330	332	323	308
単体自己資本比率 (注3)	14.59	14.95	15.53	16.13	17.74

(注1) … 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しています。

(注2) … 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) … 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(注4) … 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)			
項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	1,004,636	1,042,294	37,658
役務取引等収支	40,607	52,725	12,118
その他信用事業収支	68,356	92,652	24,296
信用事業粗利益	1,113,599	1,187,672	74,073
信用事業粗利益率	0.61	0.67	0.05
事業粗利益	2,919,439	3,044,376	
事業粗利益率	1.46	1.49	
事業純益	131,609	204,285	
実質事業純益	134,024	204,285	
コア事業純益	73,410	133,574	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	73,410	133,574	

3. 資金運用収支の内訳

(単位: 千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	180,466,578	1,025,783	0.57	176,966,747	1,163,194	0.66
預金 (注1)	135,887,696	625,431	0.46	128,972,301	636,051	0.49
有価証券	21,111,606	176,048	0.83	23,145,191	284,416	1.23
貸出金	23,467,276	224,304	0.96	24,849,255	242,727	0.98
資金調達勘定	180,541,676	19,428	0.01	176,542,876	47,015	0.03
貯金・定期積金	180,538,723	19,428	0.01	176,541,565	47,015	0.03
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借入金	2,953	—	—	1,310	—	—
総資金利ざや (注2)	—	—	0.06	—	—	0.09

(注1) …資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれており、有価証券には売却・償還損益が含まれています。

(注2) …総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋譲渡性貯金＋借入金)平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額

(単位: 千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	△ 39,431	76,796
預金	△ 37,675	10,619
有価証券	5,574	47,754
貸出金	△ 7,330	18,423
支払利息	△ 3,261	27,587
貯金・定期積金	△ 3,261	27,587
譲渡性貯金	—	—
借入金利息	—	—
差 引	△ 36,170	49,209

(注1) …増減額は、前年度との差額です。

(注2) …受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位: 千円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
流動性貯金 (注1)	80,624,287	44.7	84,155,831	47.7	3,531,544
定期性貯金 (注2)	99,867,232	55.3	92,326,361	52.3	△ 7,540,871
その他の貯金	47,203	0.0	59,376	0.0	12,173
計	180,538,723	100.0	176,541,570	100.0	△ 3,997,153
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	180,538,723	100.0	176,541,570	100.0	△ 3,997,153

(注1) … 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) … 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位: 千円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
定期貯金	89,262,592	100.0	88,930,457	100.0	△ 332,135
うち固定金利定期 (注1)	89,232,477	100.0	88,907,333	100.0	△ 325,144
うち変動金利定期 (注2)	30,114	0.0	23,124	0.0	△ 6,990

(注1) … 固定金利定期貯金は、預入時に満期までの利率が確定する定期貯金です。

(注2) … 変動金利定期貯金は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位: 千円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
手形貸付金	58,349	0.2	54,923	0.2	△ 3,426
証書貸付金	23,257,589	99.1	23,783,481	95.7	525,892
当座貸越	151,337	0.6	145,097	0.6	△ 6,240
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	—	—	865,753	3.5	865,753
合 計	23,467,276	100.0	24,849,255	100.0	1,381,979

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位: 千円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
固定金利貸出	8,632,159	36.7	9,302,370	36.2	670,211
変動金利貸出	14,709,899	62.6	16,274,186	63.3	1,564,287
その他(当座貸越等)	149,605	0.6	140,926	0.5	△ 8,679
合 計	23,491,665	100.0	25,717,483	100.0	2,225,818

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位: 千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	275,966	242,246	△ 33,720
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	68,547	68,547	—
計	344,513	310,793	△ 33,720
農業信用基金協会保証	13,611,926	13,631,111	19,185
その他保証	6,042,388	7,463,210	1,420,822
計	19,654,314	21,094,321	1,440,007
信用	3,492,836	4,312,368	819,532
合 計	23,491,665	25,717,483	2,225,818

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
設備資金	20,102,049	85.6	21,229,090	82.5	1,127,041
運転資金	3,389,616	14.4	4,488,393	17.5	1,098,777
合 計	23,491,665	100.0	25,717,483	100.0	2,225,818

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
農業	917,118	3.9	1,035,812	4.0	118,694
林業	25,858	0.1	76,475	0.3	50,617
水産業	—	—	—	—	—
製造業	4,734,194	20.2	5,196,846	20.2	462,652
鉱業	88,772	0.4	82,712	0.3	△ 6,060
建設・不動産業	1,060,442	4.5	857,442	3.3	△ 203,000
電気・ガス・熱供給・水道業	240,085	1.0	265,857	1.0	25,772
運輸・通信業	1,133,377	4.8	1,274,218	5.0	140,841
金融・保険業	297,084	1.3	1,318,609	5.1	1,021,525
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,419,360	10.3	2,858,189	11.1	438,829
地方公共団体	1,808,555	7.7	1,757,726	6.8	△ 50,829
その他	10,766,820	45.8	10,993,591	42.7	226,771
合 計	23,491,665	100.0	25,717,483	100.0	2,225,818

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1)営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
穀作	241,136	240,891	△ 245
野菜・園芸	7,534	4,608	△ 2,926
果樹・樹園農業	13,107	12,465	△ 642
工芸作物	123,814	223,825	100,011
養豚・肉牛・酪農	33,676	30,451	△ 3,225
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	205,453	240,647	35,194
農業関連団体等	—	—	—
合 計	624,719	752,887	128,168

(注1) … 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する貸出金の残高です。

(注2) … 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2)資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	589,359	711,275	121,916
農業制度資金	35,360	41,612	6,252
農業近代化資金	33,710	41,612	6,292
その他制度資金	1,650	—	△ 1,650
合 計	624,719	752,887	128,168

(注1) … プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) … 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) … その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円、%)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	36,247	36,247	—	—	36,247
	令和6年度	11,247	11,247	—	—	11,247
危険債権	令和5年度	19,947	—	19,947	—	19,947
	令和6年度	19,365	—	19,365	—	19,365
要管理債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和5年度	—	—	—	—
		令和6年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和5年度	—	—	—	—
		令和6年度	—	—	—	—
小 計	令和5年度	56,195	36,247	19,947	—	56,195
	令和6年度	30,612	11,247	19,365	—	30,612
正常債権	令和5年度	23,446,882				
	令和6年度	25,700,908				
合 計	令和5年度	23,503,077				
	令和6年度	25,731,520				

(注) … (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(危険債権)

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(要管理債権)

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

(三月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(正常債権)

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩信用貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,777	6,581	—	4,777	6,581	6,581	1,676	—	6,581	1,676
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,777	6,581	—	4,777	6,581	6,581	1,676	—	6,581	1,676

⑪貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

(注) … 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を記載しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	37,350	212,403	2,595	12,395
	金 額	20,361,530	48,494,757	1,683,737	3,886,384
代金取立為替	件 数	3	—	—	—
	金 額	5,340	—	—	—
雑 為 替	件 数	4,624	3,655	331	247
	金 額	13,078,727	8,983,767	3,169,055	1,291,663
合 計	件 数	41,977	216,058	2,926	12,642
	金 額	33,445,596	57,478,525	4,852,792	5,178,047

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
国債	5,121,140	24.3	7,801,131	33.6	2,679,991
地方債	6,218,244	29.5	5,252,694	22.6	△ 965,550
政府保証債	813,592	3.9	957,083	4.1	143,491
金融債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	8,958,630	42.4	9,126,393	39.4	167,763
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合 計	21,111,606	100.0	23,192,115	100.0	2,080,509

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

項 目	1年以下	1年超～ 3年以下	3年超～ 5年以下	5年超～ 7年以下	7年超～ 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国債	—	—	—	214,640	—	5,630,030	—	5,844,670
地方債	5,000	526,150	731,430	—	496,070	3,520,290	—	5,278,940
政府保証債	—	—	—	—	—	842,060	—	842,060
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	703,393	1,651,020	785,680	2,551,890	2,988,926	—	8,680,909
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度								
国債	—	—	297,770	204,980	482,330	7,045,850	—	8,030,930
地方債	—	520,050	—	—	659,210	3,266,870	—	4,446,130
政府保証債	—	—	—	—	—	865,170	—	865,170
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	299,997	804,400	476,800	1,917,710	2,675,760	2,155,770	—	8,330,437
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	20,000	20,866	866	15,000	15,296	296
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	299,993	306,090	6,097	299,997	301,280	1,283
	小 計	319,993	326,956	6,963	314,997	316,576	1,578
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100,000	99,280	△ 720	100,000	96,970	△ 3,030
	小 計	100,000	99,280	△ 720	100,000	96,970	△ 3,030
合 計		419,993	426,236	6,243	414,997	413,546	△ 1,452

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国 債	1,029,330	999,859	29,471	305,410	300,149	5,261
	地方債	1,242,580	1,200,638	41,942	505,050	500,384	4,666
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,967,540	2,895,977	71,563	706,960	699,992	6,968
	小 計	5,239,450	5,096,474	142,976	1,517,420	1,500,525	16,895
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国 債	4,815,340	5,270,649	△ 455,309	7,725,520	8,848,748	△ 1,123,228
	地方債	4,016,360	4,497,934	△ 481,574	3,926,080	4,795,557	△ 869,477
	政府保証債	842,060	899,486	△ 57,426	865,170	999,520	△ 134,350
	社 債	5,313,376	5,693,757	△ 380,381	7,223,480	7,995,564	△ 772,084
	小 計	14,987,136	16,361,826	△ 1,374,690	19,740,250	22,639,389	△ 2,899,140
合 計		20,226,586	21,458,300	△ 1,231,714	21,257,670	24,139,914	△ 2,882,244

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6)預かり資産の状況

①投資信託残高

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高	407,273	1,025,230

(注) … 投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	446	647

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	18,690	136,841,683	18,601	128,863,513
	定期生命共済	545	4,730,900	599	5,270,850
	養老生命共済	7,325	39,969,480	6,762	34,924,545
	うちこども共済	4,925	15,533,231	4,769	14,362,631
	医療共済	11,198	1,281,550	11,098	1,178,750
	がん共済	2,463	301,000	2,517	295,000
	定期医療共済	804	471,800	749	448,100
	介護共済	1,884	4,717,947	2,002	5,102,104
	認知症共済	101		102	
	生活障害共済	1,043		1,105	
	特定重度疾病共済	932		991	
	年金共済	9,757	1,335,200	9,553	1,228,200
建物更生共済		14,790	216,941,765	14,489	215,812,351
合 計		69,532	406,591,327	68,568	393,123,415

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済	11,198	32,114	11,098	27,687	
		834,180		943,394	
がん共済	2,463	13,175	2,517	13,464	
定期医療共済	804	3,122	749	2,899	
合 計	14,465	48,412	14,364	44,050	
		834,180		943,394	

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		1,884	5,602,271	2,002	6,162,145
認知症共済		101	173,000	102	186,600
生活障害共済(一時金型)		793	5,225,900	831	5,467,900
生活障害共済(定期年金型)		250	223,820	274	242,580
特定重度疾病共済		932	934,100	991	999,300

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
年金開始前		6,550	4,128,218	6,307	3,937,810
年金開始後		3,207	1,531,301	3,246	1,604,229
合 計		9,757	5,659,520	9,553	5,542,040

(注) … 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度			令和6年度		
		件数	金額	掛 金	件数	金額	掛 金
火災共済		1,767	27,200,650	24,221	1,742	26,743,420	23,397
自動車共済		20,673		908,256	21,176		943,474
傷害共済		30,037	96,838,800	22,255	30,135	98,173,300	21,504
定額定期生命共済		3	12,000	64	3	12,000	64
賠償責任共済		382		1,033	357		1,452
自賠責共済		9,850		169,597	9,690		167,312
合 計		62,712		1,125,428	63,103		1,157,205

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
生産資材	肥料	430,738	417,418
	農薬	217,858	225,822
	飼料	29,005	29,880
	その他	167,112	155,497
	計	844,712	828,616
生活物資	食 米	177,097	283,150
	一般食品	203,057	204,021
	日用保険雑貨	135,627	111,505
	計	515,781	598,675
合 計		1,360,494	1,427,292

(注) … 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
麦	38,580	25,512
豆・雑穀	117,211	137,472
野菜類	481,301	539,858
茶	208,529	164,028
畜産物	729,037	680,612
その他	6,724	5,722
合 計	1,581,382	1,553,204

(注) … 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
米	1,387,234	1,765,447
雑穀	3,488	1,771
野菜類	233,138	261,768
茶	—	49,535
その他農畜産物	46,802	30,974
花卉類	1,203	736
合 計	1,671,864	2,110,231

(注) … 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	保管料	4,282	2,930
	その他の収益	1,763	1,506
	計	6,046	4,436
費用	保管資材費	424	398
	保管電力費	2,584	3,192
	その他の費用	—	52
計		3,008	3,642
差 引		3,037	794

(5) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
製茶	234	291
再製茶	130,753	113,368
合 計	130,987	113,659

(6) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
育苗	収益	170,605	168,099
	費用	50,866	50,031
	差引	119,739	118,068
カントリーエレベーター	収益	116,844	126,168
	費用	28,110	29,365
	差引	88,734	96,803
ライスセンター	収益	2	—
	費用	1,135	335
	差引	△ 1,133	△ 335
観光	収益	741	873
	費用	23	321
	差引	718	552
葬祭	収益	307,766	322,389
	費用	182,065	190,859
	差引	125,701	131,530
その他	収益	58,131	56,096
	費用	5,413	5,340
	差引	52,718	50,756

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	指導事業補助金	5,602	1,170
	実費収入	33,931	32,592
	その他	4,391	10,077
	合 計	43,924	43,839
支出	改善指導費	32,436	32,259
	広報活動費	13,824	19,158
	組織指導費	4,857	5,368
	その他	2,508	3,014
	合 計	53,625	59,798

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)			
項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率 (注1)	0.08	0.14	0.06
資本経常利益率 (注2)	1.57	2.89	1.33
総資産当期純利益率 (注3)	0.07	0.13	0.06
資本当期純利益率 (注4)	1.45	2.62	1.17

(注1) … 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注2) … 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100

(注3) … 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注4) … 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)				
区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率 (注1)	期末	13.43	14.64	1.21
	期中平均	13.00	14.08	1.08
貯証率 (注2)	期末	11.81	12.34	0.53
	期中平均	11.69	13.11	1.42

(注1) … 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100、貯貸率(期中平均)＝貸出金残高平均残高／貯金平均残高×100

(注2) … 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100、貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円)		
項 目	令和5年度	令和6年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	9,732,680	9,934,204
うち、出資金及び資本準備金の額	2,740,816	2,734,396
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,046,229	7,277,777
うち、外部流出予定額(▲)	25,640	33,194
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,725	△ 44,775
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,680	1,714
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,680	1,714
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,739,360	9,935,918
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,304	3,417
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,304	3,417
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,304	3,417
<自己資本>		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	9,737,056	9,932,500
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,053,413	53,989,575
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,284,418	1,995,908
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,337,832	55,985,483
<自己資本比率>		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	16.13	17.74

(注1) … 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) … 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、R6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(注3) … 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分		令和5年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	706,219	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,280,930	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	7,628,467	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	500,055	50,006	2,000
	我が国の政府関係機関向け	2,604,051	170,271	6,811
	地方三公社向け	1,703,406	260,382	10,415
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	130,263,354	26,052,671	1,042,107
	法人等向け	5,019,059	2,364,366	94,575
	中小企業等向け及び個人向け	865,678	242,580	9,703
	抵当権付住宅ローン	5,131,563	1,417,366	56,695
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	644	—	—
	取立未済手形	31,827	6,365	255
	信用保証協会等保証付	13,618,704	1,348,732	53,949
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	667,488	667,488	26,700
	（うち出資等のエクスポージャー）	667,488	667,488	26,700
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	13,134,044	22,473,185	898,972
	（うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係 るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649
	（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポー ジャー）	209,172	522,930	20,917
	（うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポー ジャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段のうち、その他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準 額を上回る部分に係るエクスポー ジャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	6,748,382	6,509,030	260,361

区 分		令和5年度		
		エクスポート・ の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポート・	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンデート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポート・に係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入されなかつた ものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポート・別計	188,155,490	55,053,413	2,202,137
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポート・	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		188,155,490	55,053,413	2,202,137
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の 額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額 a		所要自己資本額 b=a×4%
< 基礎的手法 >		5,284,418		211,377
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		60,337,832		2,413,513

(注1) … 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・の種類ごとに記載しています。

(注2) … 「エクスポート・」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・のことです。

(注4) … 「出資等」とは、出資等エクスポート・、重要な出資のエクスポート・が該当します。

(注5) … 「証券化(証券化エクスポート・)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・のことです。

(注6) … 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注7) … 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) … 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	825,034	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,289	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500,055	50,006	2,000
我が国の政府関係機関向け	2,605,124	160,283	6,411
地方三公社向け	1,502,668	260,389	10,416
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	127,787,249	25,698,447	1,027,938
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	400,417	120,125	4,805
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	5,159,935	2,082,711	83,308
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,619,737	569,926	22,797
(うちトランザクター向け)	14,922	6,715	269
不動産関連向け	7,680,026	2,501,735	100,069
(うち自己居住用不動産等向け)	6,659,375	1,971,105	78,844
(うち賃貸用不動産向け)	1,020,652	530,630	21,225
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	281,672	422,508	16,900
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	17,220	3,444	138
信用保証協会等による保証付	13,636,090	1,348,549	53,942
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	667,488	666,988	26,680
共済約款貸付	46	—	—
上記以外	10,774,185	20,224,589	808,984
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6,176,490	15,441,225	617,649
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	123,780	309,449	12,378
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,473,916	4,473,916	178,957

区 分		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかった ものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	189,299,305	53,989,575	2,159,583
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		189,299,305	53,989,575	2,159,583
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		1,995,908		79,836
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		55,985,483		2,239,419

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,995,908
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79,836
BI	1,330,605
BIC	159,673

- (注1) … 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) … 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- (注4) … 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- (注5) … オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポートジャー(業種別、残存期間別)及び延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:千円)

区 分		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高					信用リスクに関するエクスポートジャーの残高				
		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	3ヵ月以上 延滞エクス ポート ジャー		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	延滞エクス ポート ジャー	
法人	農業	160,993	155,350	—	—	—	329,421	324,421	—	—	—
	林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	948,150	36,247	900,803	—	—	1,284,957	272,590	1,001,268	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	2,401,083	—	2,401,083	—	—	2,401,702	—	2,401,702	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,043,099	46,262	996,837	—	—	763,370	61,920	701,450	—	—
	運輸・ 通信業	2,519,041	—	2,506,251	—	—	2,721,188	—	2,708,398	—	—
	金融・ 保険業	138,203,477	—	2,002,493	—	—	135,912,577	1,005,563	2,202,305	—	—
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	1,606,251	95,298	1,002,169	—	—	1,633,034	121,107	1,003,143	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	13,922,525	1,822,105	12,009,726	—	—	16,255,192	1,770,701	14,484,491	—	—
	上記以外	367,973	267,795	100,178	—	—	341,398	241,222	100,176	—	—
	個人	21,080,020	21,080,020	—	—	—	22,233,653	22,063,285	—	—	—
	その他	5,902,793	—	—	—	—	5,422,729	—	—	—	—
業 種 別 残 高 計		188,155,490	23,503,077	21,919,539	—	—	189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	—
残存期間別	1年以下	128,054,603	191,706	—	—	—	127,164,853	483,019	300,565	—	—
	1年超3年以下	1,879,876	676,507	1,203,368	—	—	2,019,283	700,693	1,318,591	—	—
	3年超5年以下	3,651,018	1,323,510	2,327,508	—	—	2,065,834	1,264,602	2,205,095	—	—
	5年超7年以下	2,046,471	1,044,029	1,002,442	—	—	2,997,106	792,011	801,231	—	—
	7年超10年以下	5,328,317	2,223,120	3,105,197	—	—	6,350,997	2,244,090	4,106,907	—	—
	10年超	32,088,863	17,807,840	14,281,023	—	—	36,157,599	20,287,056	15,870,543	—	—
	期限の定めのないもの	15,106,341	236,364	—	—	—	12,543,633	259,661	—	—	—
	残存期間別残高計	188,155,490	23,503,077	21,919,539	—	—	189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	—

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- (注4) … 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注5) … 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,909	6,680	—	4,909	6,680	6,680	1,714	—	6,680	1,714
個別貸倒引当金	500	644	—	—	1,144	1,144	—	—	644	500
合 計	5,409	7,324	—	4,909	7,824	7,824	1,714	—	7,324	2,214

(注) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	644	—	—	644	—	644	—	—	644	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	—	—	—	500	—	500	—	—	—	500	—
上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		500	644	—	—	1,144	—	1,144	—	—	644	500	—

(注1) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(注2) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ウェイトの加重平均 値 (%)
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ウェイトの額	
	-	A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	825,033	-	825,033	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	9,165,288	-	9,165,288	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	7,077,486	-	7,077,486	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	500,055	-	500,055	-	50,005	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	2,605,124	-	2,605,124	-	160,283	6
地方三公社向け	20	1,502,668	-	1,502,668	-	260,389	17
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	127,787,249	-	127,787,249	-	25,698,447	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	400,417	-	400,417	-	120,125	30
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	5,159,935	-	5,149,043	-	2,082,710	40
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,590,553	291,832	1,437,868	29,183	569,925	39
(うちトラランサクター向け)	45	-	149,220	-	14,992	6,714	45
不動産関連向け	20～150	7,680,026	-	7,638,883	-	2,501,735	33
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	6,659,374	-	6,645,340	-	1,971,104	30
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	1,020,654	-	993,543	-	530,630	53
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちA D C向け)	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	281,671	-	281,671	-	422,507	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	17,220	-	17,220	-	3,444	20
信用保証協会等による保証付	0～10	13,636,090	-	13,485,486	-	1,348,549	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	666,987	-	666,987	-	666,987	100
共済約款貸付	0	45	-	45	-	0	0
上記以外	100～1250	10,774,185	-	10,774,185	-	20,224,589	188
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	6,176,490	-	6,176,490	-	15,441,225	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	123,779	-	123,779	-	309,448	250

(単位：千円)

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,473,915	4,473,915	4,473,915	—	—	4,473,915	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち非ＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	—	53,989,575	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、Ｒ５年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘定した後のエクスポージャーの額

(単位:千円)

項 目	R6年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,288	-	-	-	-	-	-	-	-	9,165,288
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	-	-	-	-	-	-	-	-	7,077,486
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	500,055	-	-	-	-	-	-	-	500,055
我が国の政府関係機関向け	1,002,290	1,602,834	-	-	-	-	-	-	-	2,605,124
地方三公社向け	200,722	-	1,301,946	-	-	-	-	-	-	1,502,668
国際開発銀行向け	-	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	126,377,278	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	1,409,971	-	-	-	-	-	0	127,787,249	0
カバード・ボンド向け	-	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
法人等向け	1,704,147	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
(特定貸付債権向けを含む。)	-	3,406,028	-	-	-	38,866	-	-	2	5,149,043
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	-	-	-	-	418,597	248,390	-	-	-	666,987
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,922	14,922	67,835	-	-	-	-	-	-	1,467,051
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,922
不動産関連向け	1,288,564	418,421	705,299	-	-	706,654	359,186	-	87,755	3,031,747
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,645,340

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	195,118	138,034	-	229,907	-	230,357	93,407	-	106,718	-	2	993,543
	70%		90%		110%	112.50%		150%		その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%					その他				合計		
不動産関連向け うちその他不動産関連向け		-		-		-		-				-
	100%				150%	その他		その他		合計		
不動産関連向け うちADC向け			-			-		-		-		-
	50%			100%		150%		その他		合計		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			-		-		281,671	-		-		281,671
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			-		-		-			-		-
	0%			10%	20%		100%		その他	合計		
現金	825,033	-		-	-	-	-	-	0	825,033		
取立未済手形	-	-		-	17,220	-	-	-	0	17,220		
信用保証協会等による保証付	-	-		13,484,176	-	-	-	-	1,310	13,485,486		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-		-	-	-	-	-	-	-		-
共済約款貸付	45			-	-	-	-	-	0	45		

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、R5年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区 分		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	16,380,191	16,380,191
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	15,690,076	15,690,076
	リスク・ウェイト20%	700,670	134,782,505	135,483,175
	リスク・ウェイト35%	—	2,616,280	2,616,280
	リスク・ウェイト50%	4,001,213	90,309	4,091,523
	リスク・ウェイト75%	—	184,419	184,419
	リスク・ウェイト100%	—	7,324,163	7,324,163
	リスク・ウェイト150%	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	6,385,662	6,385,662
	その他	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—
合 計		4,701,883	183,453,606	188,155,490

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) … 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) … 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイトの区分	令和5年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・ 信用リスク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	170,982,416			170,673,237
40%～70%	5,748,372	149,220	10%	5,759,703
75%	238,342	137,550	10%	248,999
80%				
85%	420,999			392,479
90%～100%	49,758			38,866
105%～130%	106,763			106,718
150%	281,671			281,671
250%	418,597			418,597
400%	248,390			248,390
1250%				
その他	125	5,061	10%	631
合計	178,495,437	291,832	10%	178,169,296

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポートの額

(単位:千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	901,339	—
地方三公社向け	—	401,495	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	70,669	—	—
中小企業等向け及び個人向け	30,129	521,328	—
抵当権住宅ローン	—	2,508,341	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	32,978	245,409	—
合 計	133,776	4,577,912	—

(注1) … 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。

(注3) … 「証券化(証券化エクスポート・エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・エクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・エクスポートのことです。

(注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注5) …「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:千円)

区 分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,002,290	—
地方三公社向け	—	200,722	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権 向けを含む。)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人 向け	101,138	889,615	—
自己居住用不動産等向け	2,241	3,894,952	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不 動産等向けを除く。)	—	—	—
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	103,379	5,987,579	—

(注1) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) …「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機関の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越があること。

(注3) …「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4) …「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産)等が含まれます。

(注5) …「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

① CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主にCVAカバー取引が対象となります。

② CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ①当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○事務リスク管理規程等に基づき、各業務におけるマニュアルや業務フローを整備しています。

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(i)子会社および関連会社株式、(ii)その他有価証券(iii)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(i)子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(ii)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに資金運用会議を定期的に行って開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(iii) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、(i) 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、(ii) その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(iii) 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位: 千円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,843,978	6,843,978	6,843,478	6,843,478
合 計	6,843,978	6,843,978	6,843,478	6,843,478

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位: 千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位: 千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位: 千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、資金運用会議において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
該当取引なし。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
該当なし。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)
該当なし。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	1,523	1,704	58	—
2	下方パラレルシフト	—	—	5	51
3	スティープ化	1,721	1,931		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	166	310		
7	最大値	1,721	1,931	58	51
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	9,737		9,933	

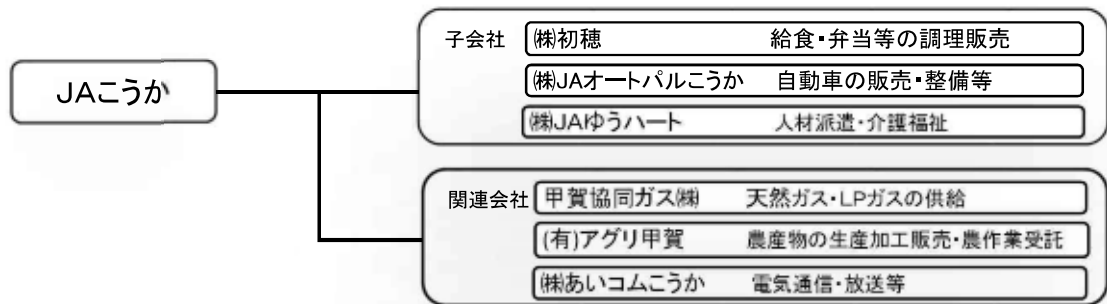
- (注1) …「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- (注2) …「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- (注3) …「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注4) …「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- (注5) …「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注6) …「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注7) …「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注8) …「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報
・グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAこうかのグループは、当JA、子会社3社、関連会社3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社であり、関連会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(注)… 関連会社(有)アグリ甲賀(令和5年度:総資産28,331千円、純資産11,674千円、令和6年度:総資産48,686千円、純資産15,209千円)については、令和6年度の純利益及び剰余金から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(2)子会社等の状況

(単位:千円、%)						
名称	(株)初穂	(株)JAオートパルこうか	(株)JAゆうハート	甲賀協同ガス(株)	(有)アグリ甲賀	(株)あいコムこうか
事業の内容	給食・弁当等の調理販売	自動車の販売・整備等	人材派遣・介護福祉	天然ガスLPガスの供給	農産物生産加工販売・農作業受託	電気通信・放送等
主たる営業所または事務所の所在地	甲賀市水口町古城ヶ丘5-28	甲賀市水口町新城175	甲賀市水口町牛飼620-3	甲賀市水口町ひのきが丘12	湖南省岩根3434-1	甲賀市土山町北土山1715
設立年月日	昭和48年2月19日	平成24年9月12日	昭和44年10月6日	昭和43年10月1日	平成8年1月25日	平成23年12月1日
資本金	30,000	30,000	30,000	210,000	8,975	30,000
当JAの議決権比率	99.6	100.0	100.0	39.6	33.3	20.0
当JA及び他の子会社等の議決権比率	99.6	100.0	100.0	50.7 (注)	33.3	23.3

(注)… 甲賀協同ガス株式会社の議決権比率は、当組合(39.6%)とJA全農しが(11.1%)との合計値です。

(3)連結事業概況(令和6年度)

令和6年度の当連結グループの決算は、(株)初穂、(株)JAオートパルこうか、(株)JAゆうハートの3社を連結し、甲賀協同ガス(株)、(株)あいコムこうかについては持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益351百万円、連結当期剰余金308百万円、連結純資産8,658百万円、連結総資産187,765百万円で、連結自己資本比率は20.36%となりました。

- (株)初穂 : 当期(第52期)決算において11百万円(前年比89%)の当期純利益を計上しております。
- (株)JAオートパルこうか : 当期(第13期)決算において11百万円(前年比113%)の当期純利益を計上しております。
- (株)JAゆうハート : 当期(第56期)決算において15百万円(前年比481%)の当期純利益を計上しております。
- 甲賀協同ガス(株) : 当期(第57期)決算において49百万円(前年比76%)の当期純利益を計上しております。
- (株)あいコムこうか : 当期(第14期)決算において49百万円(前年比61%)の当期純利益を計上しております。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益(事業収益)	8,076	7,763	7,522	7,531	8,242
信用事業収益	1,278	1,245	1,243	1,216	1,317
共済事業収益	987	987	884	852	852
農業関連事業収益	3,623	3,457	3,268	3,396	3,894
生活その他事業収益	2,145	2,042	2,096	2,033	2,151
営農指導事業収益	43	32	31	34	29
連結経常利益	297	372	398	211	351
連結当期剰余金	257	156	226	195	308
連結純資産額	11,005	10,877	10,423	9,985	8,658
連結総資産額	195,255	196,688	194,265	188,186	187,765
連結自己資本比率(%)	15.96	16.50	17.23	17.96	20.36

(注)… 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
1.信用事業資産	175,130,353	174,863,310	1.信用事業負債	174,946,530	175,867,404
(1)現金	707,829	826,769	(1) 貯金	174,476,332	175,233,215
(2)預金	129,978,961	126,475,829	(2) 借入金	1,650	—
(3)有価証券	20,646,579	21,672,667	(3) その他の信用事業負債	468,549	634,189
(4)貸出金	23,429,633	25,666,636	2.共済事業負債	847,345	982,585
(5)その他の信用事業資産	373,723	222,914	(1)共済資金	468,235	608,105
(6)貸倒引当金	△ 6,372	△ 1,505	(2)未経過共済付加収入	377,822	372,949
2.共済事業資産	3,705	5,629	(3)共済未払費用	1,004	1,506
(1)共済貸付金	—	—	(4)その他の共済事業負債	283	25
(2)共済未収利息	—	—	3.経済事業負債	482,660	480,395
(3)その他の共済事業資産	3,705	5,629	(1)経済事業未払金	269,631	300,874
3.経済事業資産	1,843,591	1,745,336	(2)受託販売債務	18,724	5,009
(1)受取手形	789	1,383	(3)その他の経済事業負債	194,305	174,513
(2)経済事業未収金	749,628	724,992	4.雑負債	732,291	759,541
(3)受託販売債権	48,764	42,452	5.諸引当金	1,191,666	1,017,361
(4)棚卸資産	943,637	882,429	(1)賞与引当金	59,922	60,341
(5)その他の経済事業資産	102,297	94,747	(2)退職給付に係る負債	861,052	706,138
(6)貸倒引当金	△ 1,524	△ 666	(3)役員退職慰労引当金	75,463	75,835
4.雑資産	445,728	441,949	(4)特例業務負担引当金	195,229	175,048
(1)雑資産	446,230	442,449	負 債 の 部 合 計	178,200,492	179,107,343
(2)貸倒引当金	△ 501	△ 500			
5.固定資産	3,037,672	3,005,877			
(1)有形固定資産	3,031,626	2,995,666	(純資産の部)		
建物	5,918,857	5,790,305	1. 組合員資本	11,164,052	11,427,735
機械装置	2,460,479	2,077,195	(1)出資金	2,628,535	2,622,115
土地	1,261,211	1,256,121	(2)資本剰余金	112,281	112,281
建設仮勘定	—	13,018	(3)利益剰余金	8,452,416	8,738,569
その他の有形固定資産	1,647,844	1,593,118	(4)処分未済持分	△ 28,725	△ 44,775
減価償却累計額	△ 8,256,764	△ 7,734,090	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 455	△ 455
(2)無形固定資産	6,046	10,212	2. 評価・換算差額等	△ 1,179,499	△ 2,770,293
6.外部出資	7,391,136	7,414,536	(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,231,714	△ 2,882,244
(1)系統外部出資	6,434,784	6,434,784	(2)退職給付に係る調整累計額	52,215	111,951
(2)系統外外部出資	158,804	158,304	3. 非支配株主持分	509	546
(3)子会社等出資	797,548	821,448	純 資 産 の 部 合 計	9,985,062	8,657,988
7.繰延税金資産	333,370	288,694	負債及び純資産の部合計	188,185,555	187,765,331
資 産 の 部 合 計	188,185,555	187,765,331			

(6)連結損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	3,634,205	3,881,639	(9) 保管事業収益	6,046	4,436
(1) 信用事業収益	1,216,189	1,316,658	(10) 保管事業費用	3,008	3,642
資金運用収益	1,025,135	1,091,939	保管事業総利益	3,037	794
(うち預金利息)	(535,297)	(535,768)	(11) 加工事業収益	130,987	113,659
(うち有価証券利息)	(176,048)	(213,705)	(12) 加工事業費用	110,245	98,242
(うち貸出金利息)	(223,656)	(242,181)	加工事業総利益	20,742	15,418
(うちその他受入利息)	(90,134)	(100,285)	(13) 利用事業収益	1,246,482	1,309,378
役務取引等収益	53,427	66,167	(14) 利用事業費用	380,309	344,407
その他事業直接収益	60,614	70,711	利用事業総利益	866,173	964,971
その他経常収益	77,013	87,841	(15) 宅地等供給事業収益	95,759	97,593
(2) 信用事業費用	103,083	129,295	(16) 宅地等供給事業費用	61,608	61,903
資金調達費用	21,137	50,139	宅地等供給事業総利益	34,152	35,690
(うち貯金利息)	(18,486)	(45,889)	(17) その他事業収益	4,536	3,773
(うち給付補填備金繰入)	(931)	(1,075)	(18) その他事業費用	2,368	1,686
(うちその他支払利息)	(1,719)	(3,175)	その他事業総利益	2,168	2,087
役務取引等費用	12,825	13,442	(19) 指導事業収入	43,924	43,839
その他経常費用	69,121	65,714	(20) 指導事業支出	53,620	59,713
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,558)	(—)	指導事業収支差額	△ 9,696	△ 15,874
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 4,697)	2. 事業管理費	3,532,204	3,665,669
信用事業総利益	1,113,107	1,187,363	人件費	2,393,684	2,470,099
(3) 共済事業収益	852,463	851,625	業務費	504,721	540,247
共済付加収入	816,635	807,386	諸税負担金	109,160	109,150
共済貸付金利息	46	—	施設費	500,845	516,052
その他の収益	35,782	44,239	その他事業管理費	23,794	30,120
(4) 共済事業費用	50,338	52,678	事業利益	102,001	215,970
共済推進費	44,368	44,752	3. 事業外収益	176,699	170,318
その他の費用	5,970	7,927	受取出資配当金	88,233	90,142
共済事業総利益	802,125	798,947	持分法による投資益	42,847	28,862
(5) 購買事業収益	2,139,029	2,261,820	その他の事業外収益	45,619	51,314
購買品供給高	2,098,916	2,219,008	4. 事業外費用	67,268	35,707
その他の収益	40,113	42,813	支払雑利息	3,670	3,440
(6) 購買事業費用	1,579,537	1,686,568	その他の事業外費用	63,598	32,267
購買品供給原価	1,573,462	1,681,787	経常利益	211,431	350,581
購買品供給費	2,132	2,394	5. 特別利益	42,968	110,012
その他の費用	3,944	2,386	固定資産処分益	34,385	107,171
(うち貸倒引当金繰入額)	(601)	(—)	その他の特別利益	8,583	2,840
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 853)	6. 特別損失	26,356	88,893
購買事業総利益	559,492	575,253	固定資産処分損	1,789	11,737
(7) 販売事業収益	1,795,985	2,239,701	減損損失	13,468	5,459
販売品販売高	1,671,140	2,110,231	その他の特別損失	11,100	71,698
販売手数料	92,430	100,971	税金等調整前当期利益	228,043	371,700
その他の収益	32,416	28,499	法人税、住民税及び事業税	43,121	41,909
(8) 販売事業費用	1,553,079	1,922,709	法人税等調整額	△ 9,676	21,559
販売品販売原価	1,482,311	1,854,148	法人税等合計	33,445	63,468
販売費	27,201	32,963	当期利益	194,598	308,231
その他の費用	43,568	35,597	非支配株主に帰属する当期利益	48	42
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6)	(△ 0)	当期剰余金	194,551	308,189
販売事業総利益	242,906	316,992			

(7)連結注記表

令和5年度	令和6年度
1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社J A ゆうハート 株式会社J A オートバルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし (2) 持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のJ A 持分相当額および利益剰余金のJ A の持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社J A ゆうハート…3月末日 株式会社J A オートバルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日(3月末日)の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金(及び通知預金)となっています。	1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社J A ゆうハート 株式会社J A オートバルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし (2) 持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のJ A 持分相当額および利益剰余金のJ A の持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社J A ゆうハート…3月末日 株式会社J A オートバルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日(3月末日)の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金(及び通知預金)となっています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…(時価のあるもの) 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (市場価格のない株式等) 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ②販売品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) (3) 固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しています。 (4) 貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 (5) 退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法で償却しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。	2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…(時価のあるもの) 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (市場価格のない株式等) 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ②販売品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) (3) 固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しています。 (4) 貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 (5) 退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は10年とし、定率法で償却しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	112,281	112,281
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	112,281	112,281
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,281,090	8,452,416
2 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	—
3 利益剰余金増加高	194,551	308,189
当期剰余金	194,551	308,189
4 利益剰余金減少高	23,225	22,036
配当金	23,225	22,036
5 利益剰余金期末残高	8,452,416	8,738,569

(9) 農協法に基づく開示債権の状況

(単位: 千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,247	11,247	△ 25,000
危険債権	19,947	19,365	△ 582
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小 計	56,195	30,612	△ 25,583
正常債権	23,384,767	25,700,908	2,316,141
合 計	23,440,962	25,731,520	2,290,558

(注) … (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(危険債権)

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(要管理債権)

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

(三月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(正常債権)

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

事業区分	項目	令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益	1,216	1,317
	経常利益	233	286
	資産の額	175,130	174,863
共済事業	事業収益	852	852
	経常利益	267	261
	資産の額	4	7
農業関連事業	事業収益	3,396	3,894
	経常利益	△ 196	△ 141
	資産の額	1,143	1,014
生活その他事業	事業収益	2,033	2,151
	経常利益	58	99
	資産の額	11,909	11,881
営農指導事業	事業収益	34	29
	経常利益	△ 151	△ 154
	資産の額	—	—
合 計	事業収益	7,531	8,243
	経常利益	211	351
	資産の額	188,186	187,765

(注1)… 農業関連事業の資産の額は、経済事業資産の額を生産資材供給高の割合で按分した金額を表示しています。

・連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

当連結グループでは適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、令和7年3月末における自己資本比率は20.36%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資による資本調達額は、2,622百万円(前年度2,629百万円)です。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,622,115千円(前年度2,628,535千円)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)		
項 目	令和5年度	令和6年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,131,666	11,387,796
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,740,816	2,734,396
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	8,452,416	8,738,569
うち、外部流出予定額(▲)	32,840	40,394
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,725	△ 44,775
コア資本に算入される評価・換算差額等	52,215	111,951
うち、退職給付に係るものの額	52,215	111,951
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,254	2,671
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,254	2,671
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,191,135	11,502,418
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,377	7,393
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,377	7,393
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,377	7,393
<自己資本>		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	11,186,758	11,495,025
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,498,500	54,441,370
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,754,514	1,995,908
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62,253,014	56,437,277
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	17.96	20.36

(注1) … 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) … 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、R6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(注3) … 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	令和5年度		
	エクスポート・アセット の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	707,829	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,280,930	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,628,467	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500,055	50,006	2,000
我が国の政府関係機関向け	2,604,051	170,271	6,811
地方三公社向け	1,703,406	260,382	10,415
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	130,263,354	26,052,671	1,042,107
法人等向け	5,019,059	2,364,366	94,575
中小企業等向け及び個人向け	865,678	242,580	9,703
抵当権付住宅ローン	5,131,563	1,417,366	56,695
不動産取得等事業向け	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	644	—	—
取立未済手形	32,616	6,523	261
信用保証協会等保証付	13,618,704	1,348,732	53,949
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	1,214,646	1,214,646	48,586
(うち出資等のエクスポート・アセット)	1,214,646	1,214,646	48,586
(うち重要な出資のエクスポート・アセット)	—	—	—
上記以外	13,123,355	22,370,957	894,838
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・アセット)	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・アセット)	6,176,490	15,441,225	617,649
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・アセット)	209,172	522,930	20,917
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・アセット)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・アセット)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポート・アセット)	6,737,693	6,406,802	256,272

区 分		令和5年度		
		エクスポート・ジャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポート・ジャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマシード方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポート・ジャー に係る経過措置により リスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(Δ)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクス ポート・ジャー別計	188,694,357	55,498,500	2,219,940
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポート・ジャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		188,694,357	55,498,500	2,219,940
オペレーショナル・リスクに対する所要 自己資本の額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
< 基礎的手法 >		a		b=a×4%
		6,754,514		270,181
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%
		62,253,014		2,490,121

(注1) …「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・ジャーの種類ごとに記載しています。

(注2) …「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) …「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・ジャーのことです。

(注4) …「出資等」とは、出資等エクスポート・ジャー、重要な出資のエクスポート・ジャーが該当します。

(注5) …「証券化(証券化エクスポート・ジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・ジャーのことです。

(注6) …「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注7) …「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) …当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位: 千円)

区 分	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	826,769	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,289	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500,055	50,006	2,000
我が国の政府関係機関向け	2,605,124	160,283	6,411
地方三公社向け	1,502,668	260,389	10,416
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	127,787,249	25,698,447	1,027,938
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	400,417	120,125	4,805
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,159,935	2,082,711	83,308
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,619,737	569,926	22,797
（うちトランザクター向け）	14,922	6,715	269
不動産関連向け	7,680,026	2,501,735	100,069
（うち自己居住用不動産等向け）	6,659,375	1,971,105	78,844
（うち賃貸用不動産向け）	1,020,652	530,630	21,225
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	281,672	422,508	16,900
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	18,603	3,722	149
信用保証協会等による保証付	13,636,090	1,348,549	53,942
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	667,488	666,988	26,680
共済約款貸付	46	—	—
上記以外	11,225,702	20,676,106	827,044
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	123,780	309,449	12,378
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,925,432	4,925,432	197,017
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちレックスルー方式）	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—

区 分		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	189,753,939	54,441,370	2,177,654
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計額	189,753,939	54,441,370	2,177,654
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%
		1,995,908		79,836
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a			所要自己資本額 b=a×4%
		56,437,277		2,257,490

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位: 千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,995,908
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79,836
BI	1,330,605
BIC	159,673

(注1) …「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) …「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4) …「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

(注5) …「オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高						信用リスクに関するエクスポージャーの残高					
		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デ リバティ ブ	3ヵ月 以上延 滞エク スポー ジャー			うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デ リバティ ブ	延滞エ クス ポー ジャー		
人	農業	160,993	155,350	—	—	—	—	329,421	324,421	—	—	—	—
	林業	85	—	—	—	—	—	85	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	948,150	36,247	900,803	—	—	—	1,284,957	272,590	1,001,268	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	2,401,083	—	2,401,083	—	—	—	2,401,702	—	2,401,702	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,043,099	46,262	996,837	—	—	—	763,370	61,920	701,450	—	—	—
	運輸・ 通信業	2,519,041	—	2,506,251	—	—	—	2,721,188	—	2,708,398	—	—	—
	金融・ 保険業	138,203,477	—	2,002,493	—	—	—	135,912,577	1,005,563	2,202,305	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	1,606,251	95,298	1,002,169	—	—	—	1,633,034	121,107	1,003,143	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	13,922,525	1,822,105	12,009,726	—	—	—	16,255,192	1,770,701	14,484,491	—	—	—
	上記以外	367,973	267,795	100,178	—	—	—	341,398	241,222	100,176	—	—	—
個人		21,080,020	21,080,020	—	—	—	—	22,233,653	22,063,285	—	—	—	—
その他		6,441,660	—	—	—	—	—	5,422,729	—	—	—	—	—
業 種 別 残 高 計		188,694,357	23,503,077	21,919,539	—	—	—	189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計	1年以下	128,054,603	191,706	—	—	—	—	127,164,853	483,019	300,565	—	—	—
	1年超3年以下	1,879,876	676,507	1,203,368	—	—	—	2,019,283	700,693	1,318,591	—	—	—
	3年超5年以下	3,651,018	1,323,510	2,327,508	—	—	—	2,065,834	1,264,602	2,205,095	—	—	—
	5年超7年以下	2,046,471	1,044,029	1,002,442	—	—	—	2,997,106	792,011	801,231	—	—	—
	7年超10年以下	5,328,317	2,223,120	3,105,197	—	—	—	6,350,997	2,244,090	4,106,907	—	—	—
	10年超	32,088,863	17,807,840	14,281,023	—	—	—	36,157,599	20,287,056	15,870,543	—	—	—
	期限の定めのないもの	15,645,208	236,364	—	—	—	—	12,543,633	259,661	—	—	—	—
	残存期間別残高計	188,694,357	23,503,077	21,919,539	—	—	—	189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	—	—

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- (注4) … 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注5) … 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,501	7,254	—	5,501	7,254	7,254	2,171	—	7,254	2,171
個別貸倒引当金	500	644	—	—	1,144	1,144	500	—	644	500
合 計	6,001	7,898	—	5,501	8,398	8,398	2,671	—	7,898	2,671

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位:千円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	644	—	—	644	—	644	—	—	644	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	—	—	—	500	—	500	—	—	500	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		500	644	—	—	1,144	—	1,144	—	—	644	500

(注) … 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ウェイトの加重平均 値 (%)
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	-	826,769	-	826,769	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	9,165,288	-	9,165,288	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	7,077,486	-	7,077,486	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	500,055	-	500,055	-	50,005	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	2,605,124	-	2,605,124	-	160,283	6
地方三公社向け	20	1,502,668	-	1,502,668	-	260,389	17
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	127,787,249	-	127,787,249	-	25,698,447	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	400,417	-	400,417	-	120,125	30
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	5,159,935	-	5,149,043	-	2,082,710	40
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,590,553	291,832	1,437,868	29,183	569,925	39
(うちトランザクター向け)	45	-	149,220	-	14,992	6,714	45
不動産関連向け	20～150	7,680,026	-	7,638,883	-	2,501,735	33
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	6,659,374	-	6,645,340	-	1,971,104	30
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	1,020,654	-	993,543	-	530,630	53
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちA D C向け)	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	281,671	-	281,671	-	422,507	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	18,603	-	18,603	-	3,722	20
信用保証協会等による保証付	0～10	13,636,090	-	13,485,486	-	1,348,549	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	666,987	-	666,987	-	666,987	100
共済約款貸付	0	45	-	45	-	0	0
上記以外	100～1250	10,774,185	-	10,774,185	-	20,224,589	188
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	6,176,490	-	6,176,490	-	15,441,225	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	123,779	-	123,779	-	309,448	250

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,925,433	—	4,925,433	—	4,925,433	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち非ＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	54,441,870	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、Ｒ５年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘定した後のエクスポージャーの額

(単位:千円)

項 目	R6年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,288	-	-	-	-	-	-	-	-	9,165,288
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	-	-	-	-	-	-	-	-	7,077,486
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	500,055	-	-	-	-	-	-	-	500,055
我が国の政府関係機関向け	1,002,290	1,602,834	-	-	-	-	-	-	-	2,605,124
地方三公社向け	200,722	-	1,301,946	-	-	-	-	-	-	1,502,668
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	126,377,278	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	0	127,787,249
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	400,417	-	-	-	-	-	0	0	400,417
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,704,147	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	2	5,149,043
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	100%	-	150%	250%	400%	400%	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45%	14,922	67,835	75%	100%	100%	その他	1,384,294	-	1,467,051
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	35%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他
	1,288,564	418,421	705,299	-	-	359,186	-	47,714	87,755	3,031,747
										6,645,340

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	195,118	138,034	-	229,907	-	230,357	93,407	-	106,718	-	2	993,543			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	合計														
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他	合計			
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	60%						その他						合計		
不動産関連向け うちADC向け	100%						150%						その他	合計	
													-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等 向けを除く。)	50%						100%						150%	その他	合計
													-	-	281,671
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞													-	-	-
													-	-	-
現金	0%				826,769		10%		20%		100%		その他	合計	
													0	826,769	
取立未済手形													0	18,603	
信用保証協会等による保証付							13,484,176						1,310	13,485,486	
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付													-	-	
共済約款貸付													-	-	
													-	-	

⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	令和5年度		
	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	16,380,191
	リスク・ウェイト2%	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	15,690,076
	リスク・ウェイト20%	700,670	134,782,505
	リスク・ウェイト35%	—	2,616,280
	リスク・ウェイト50%	4,001,213	90,309
	リスク・ウェイト75%	—	184,419
	リスク・ウェイト100%	—	7,324,163
	リスク・ウェイト150%	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	6,385,662
	その他	—	538,867
	リスク・ウェイト1250%	—	—
合 計	4,701,883	183,992,473	188,694,357

- (注1) ... 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) ... 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) ... 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) ... 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイトの区分	令和5年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	170,982,416			170,673,237
40%～70%	5,748,372	149,220	10%	5,759,703
75%	238,342	137,550	10%	248,999
80%				
85%	420,999			392,479
90%～100%	49,758			38,866
105%～130%	106,763			106,718
150%	281,671			281,671
250%	418,597			418,597
400%	248,390			248,390
1250%				
その他	125	5,061	10%	631
合計	178,495,437	291,832	10%	178,169,296

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	901,339	—
地方三公社向け	—	401,495	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	70,669	—	—
中小企業等向け及び個人向け	30,129	521,328	—
抵当権住宅ローン	—	2,508,341	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	32,978	245,409	—
合 計	133,776	4,577,912	—

(注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注5) … 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:千円)

区 分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,002,290	—
地方三公社向け	—	200,722	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	101,138	889,615	—
自己居住用不動産等向け	2,241	3,894,952	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	103,379	5,987,579	—

(注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機関の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越があること。

- (注3) …「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- (注4) …「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産)等が含まれます。
- (注5) …「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

① CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主にCVAカバー取引が対象となります。

② CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

①当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	7,391,136	7,391,136	7,414,536	7,414,536
合 計	7,391,136	7,391,136	7,414,536	7,414,536

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	1,523	1,704	58	—
2	下方パラレルシフト	—	—	5	51
3	スティープ化	1,721	1,931		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	166	310		
7	最大値	1,721	1,931	58	51
8	自己資本の額	令和5年度 11,187		令和6年度 11,495	

(注1) …「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

(注2) …「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

(注3) …「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注4) …「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

(注5) …「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注6) …「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注7) …「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注8) …「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅶ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金(注2)
対象役員(注1)に対する報酬等	60,128	10,790

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注3) 令和6年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

JA こうかの自己改革の取り組みについて

当JAは、組合員のみなさまとの対話に基づき、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

I. 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大について

「夢のある地域農業づくり」をビジョンとする、農家組合員の所得増大・農業生産の拡大、持続可能な地域農業の実現に向けた重点取組事項は以下のとおりです。

1. 高温などの気候変動に対応し、新たな米品種（にじのきらめき）への転換を促進します。
2. 実需者の求める園芸品目（スナップエンドウ）の生産を積極的に拡大します。
3. 広域育苗センター等共同利用施設を更新し、持続可能な地域農業に向け農業者が利用しやすい環境を整備します。
4. 農業サービス事業体の事業化について、地域計画等をふまえて方向性を定めます。



II. 組合員との対話による地域の活性化について

「心豊かで安心して暮らせる地域づくり」「元気なJAづくり」をビジョンとする、金融サービスの向上、魅力のある組織活動の展開、組合員のメンバーシップ強化に向けた重点取組事項は以下のとおりです。

1. 農業体験や「家の光」記事の活用、管内小学校での「ちゃぐりん」の読書感想文の取り組みなど、くらしの活動を充実し、地域農業やJAの理解促進に取り組みます。
2. 大規模な自然災害の発生に備え、建物の保障提案（保障点検活動）を強化します。
3. Web広報媒体を充実し、JA情報の発信を強化します。
4. 子会社・関連会社との事業連携を強化します。



Ⅲ. 経営基盤の確立・強化について

令和7年3月末の組合員数は17,368人となり期首から272人増加しました。令和7年度もJAの魅力を発信し、JAファンの拡大に向けて協同活動の理解促進に取り組みます。また、デジタル化による業務改善等に取り組むことで経営の持続性を確保します。

1. 組合員の拡大に向けて組合員特典の設定などJA利用の魅力を高めます。
2. 請求書や通知書等のWeb化や甲賀のゆめ丸ポイント制度の更新に向けた検討を進めます。
3. 内部統制システムの実効性を高め、適切なコンプライアンス・ガバナンス態勢を継続します。



農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用については、正・准併せた組合員の事業利用のうち信用事業の貯金で51.3%、共済事業で30.2%、購買事業で14.2%となっており、地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割を果たすとともに、一定の事業分量を確保することで事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスの確保・向上に寄与しています。引き続き正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。



JAこうかLINE公式アカウント 登録方法

登録方法 1

LINEアプリの
「友だち追加」から
右記のQRコードを
読み取る



登録方法 2

LINEアプリの
「友だち追加」から
「ID検索」で
@542xpkmr
上記IDを入力して検索！



お問い合わせ：JAこうか 暮らしの活動課 TEL:0748-62-0210

JA こうか ディスクロージャー誌

「JA こうかの現況 2025」

発行 令和7年7月

甲賀農業協同組合 総合企画部 改革推進課

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1

TEL：0748-62-1138

JA こうかホームページ <https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>

メールアドレス kikaku@ja-kouka.jp



甲賀農業協同組合

〒 528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1
TEL : 0748-62-0581(代) FAX : 0748-63-6256

JA こうかホームページ
メールアドレス

[https://ja-kouka.shinobi.or.jp/
kikaku@ja-kouka.jp](https://ja-kouka.shinobi.or.jp/kikaku@ja-kouka.jp/)